

署名		高崎		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
伊香保町	い	伊香保	乙原, 甲外野, 乙外野, 丙梨子木, 乙梨子木の各字のうち, 上記以外の地域。	1.25	(中) 1.1	(中) 2.1	(中) 3.0	(中) 3.1
			十二平, 乙湯元, 甲湯元の各字のうち, 伊香保榛名有料道路より西沢をへて十二平に入り, 河鹿橋をへて湯元紅葉橋にいたる道路沿と, 紅葉橋から湯元三社にいたる道路沿。					
			湯沢, 河原畑の各字のうち, 県道小野上伊香保線沿。					
			乙五輪平, 大日向, 炭附街道の各字のうち, 伊香保中学校北側より伊香保公民館上野分館北側をへて県道小野上伊香保線にいたる道路沿。					
			上記以外の伊香保榛名有料道路沿。					
			上記以外の地域	1.25	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
み	水	沢	大茂沢, 門口, 妙光塚, 薬師の各字のうち, 県道前橋伊香保線沿	1.25	—	(中) 2.5	(中) 2.7	(中) 2.7
			字宮前					
			上記以外の地域	1.25	—	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
ゆ	湯	中子	全地域	1.25	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
子持村	か	上白井	全地域	1.2	(純) "	(純) "	(純) "	(純) "
			全地域	1.2	(純) "	(純) "	(純) "	(純) "
	き	北牧	全地域	1.2	(純) "	(純) "	(純) "	(純) "
			全地域	1.2	(純) "	(純) "	(純) "	(純) "
な	中郷	国道17号線沿	1.2	(中) 1.0	(中) 1.4	(純) "	(純) "	
		全地域	1.2	(純) "	(純) "	(純) "	(純) "	

署名		高崎		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
子持村	な	中郷	上記以外の地域	1.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
			吹屋	1.2	(中) 1.1	(中) 1.5	(純) 4.4	(純) 4.4
			上記以外の地域	1.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
	よ	横堀	全地域	1.2	(純) "	(純) "	(純) "	(純) "
倉沢村			全地域	1.0	(純) "	(純) "	(純) "	(純) "
小野上村			全地域	1.0	(純) "	(純) "	(純) "	(純) "
吉岡村	う	漆原	全地域	1.3	(純) "	(純) "	(純) "	(純) "
			地蔵堂, 北田, 諏訪原の各字の県道沿のうち, 農用地区域以外の地域	1.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			地蔵堂, 北田, 諏訪原の各字のうち上記および農用地区域を除く地域	1.2	(中) 1.3	(中) 1.8	(純) 4.4	(純) 4.4
			県道渋川安中線沿のうち農用地区域以外	—	(純) 1.1	(純) 1.4	—	—
大久保	お	小倉	上記地域のうち農用地区域	—	(純) 1.1	(純) 1.4	—	—
			上記以外の地域	1.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
	な	中郷	県道前橋伊香保線沿の農用地区域以外の地域	1.2	(中) 8	(中) 1.1	(純) 4.4	(純) 4.4
			上記県道沿の農用地区域	—	(純) 6	(純) 9	—	—
		上記以外の地域	1.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	

署名		高崎		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
吉岡	か	上野田	県道高崎渋川線沿の農用地区域以外の地域	1.2	倍(周)比準	倍(周)比準	倍(市)比準	倍(市)比準
			字北八反田のうち上記および農用地区域以外、渋川安中線との交差点以東の県道前橋伊香保線沿のうち農用地区域以外	1.2	(中)1.1	(中)1.3	(純)4.4	(純)4.4
			上記地域内の農用地区域	—	(純)9	(純)1.1	—	—
			上記以外の地域	1.2	(〃)2.9	(〃)6.0	(純)4.4	(純)4.4
岡	き	北下	県道高崎渋川線沿および県道前橋伊香保線沿の各農用地区域を除く地域	1.2	(中)1.2	(中)1.6	(〃)〃	(〃)〃
			上記県道沿の農用地区域	—	(純)1.0	(純)1.4	—	—
			上記以外の地域	1.2	(〃)2.9	(〃)6.0	(純)4.4	(純)4.4
村	し	下野田	県道高崎渋川線沿の農用地区域以外の地域	1.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			県道沿の各字(字滝沢については甲1.520, 1.515, 1.512番地以西に限る)のうち上記および農用地区域以外の地域	1.2	(中)1.3	(中)1.9	(純)4.4	(純)4.4
			上記各字のうち農用地区域	—	(純)1.1	(純)1.5	—	—

署名		高崎		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野	
	音順	町または大字名	丁目または字名等						
吉岡	し	下野田	上記以外の地域	1.2	倍(純)2.9	倍(純)6.0	倍(純)4.4	倍(純)4.4	
			陣場	県道高崎渋川線沿の農用地区域以外の地域	1.2	(中)1.1	(中)1.9	(〃)4.4	(〃)4.4
			上記県道沿の農用地区域	—	(純)1.6	—	—		
			上記以外の地域	1.2	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
村	み	南下	県道高崎渋川線沿のうち農用地区域以外の地域	1.2	(中)1.2	(中)1.6	(〃)〃	(〃)〃	
			上記県道沿の農用地区域	—	(純)1.0	(純)1.2	—	—	
			上記以外の地域	1.2	(〃)2.9	(〃)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
様東村	あ	新井	県道渋川、安中線沿、渋川安中線との交差点より前橋市境にいたるまでの県道南新井前橋線沿	1.2	(中)8	(中)1.0	(〃)〃	(〃)〃	
			上記以外の地域	1.2	(純)2.9	(純)6.0	(〃)〃	(〃)〃	
			長岡	県道渋川安中線沿	1.2	(中)7	(中)1.0	(〃)〃	(〃)〃
			上記以外の地域	1.2	(純)2.9	(純)6.0	(〃)〃	(〃)〃	

署名		高崎		固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野			
	音順	町または大字名	丁目または字名等								
榛東村	ひ	広馬場	県道渋川安中線沿 県道水沢群馬線沿	1.2	倍(中) 7	倍(中) 1.0	倍(純) 4.4	倍(純) 4.4			
			上記以外の地域	1.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(〃) 4.4	(〃) 4.4			
松井町	や	山子田	県道渋川安中線沿	1.2	(中) 8	(中) 1.2	(〃) 〃	(〃) 〃			
			上記以外の地域	1.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(〃) 〃	(〃) 〃			
松井町	あ	新井	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃			
			い	入山	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	
					お	行田	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
							小日向	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
					か	上増田	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
							北野牧	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
こ	国衛	全地域			1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		

署名		高崎		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
松井町	こ	五料	国道沿	1.2	倍(中) 1.0	倍(中) 1.5	倍(純) 4.4	倍(純) 4.4
			上記以外の地域	1.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(〃) 〃	(〃) 〃
松井町	さ	坂本	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			し	下増田	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃
松井町	た	高梨子	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			と	峠	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃
松井町	に	二軒在家	下仁田町および妙義山にいたる 各県道沿	1.2	(中) 8	(中) 1.4	(〃) 4.4	(〃) 4.4
			上記以外の地域	1.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(〃) 〃	(〃) 〃
		西野牧	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
		新堀	国道沿	1.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
松井町	こ	五料	字東地谷戸, 西地谷戸, 中島, 権現堂, 漆原の上記以外の地域	1.2	(中) 9	(中) 1.5	(純) 4.4	(純) 4.4

署名		高崎		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
松	に	新堀	上記以外の地域	1.2	2.9 (純)	6.0 (純)	4.4 (純)	4.4 (純)
			は	原	全地域	1.2	"	"
	ひ	人見	全地域	1.2	"	"	"	"
			土塩	全地域	1.2	"	"	"
井	ま	松井田	字新田南, 新田北, 下町南, 下町北, 中町南, 中町北, 上町南, 上町北, 塚越, 堀之内, 紺屋町および下原道上, 下原道下の国道沿	1.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	1.2	(中) 1.0	(中) 1.5	(純) 4.4	(純) 4.4
	や	八城	字中瀬, 渡戸, 上八城	1.2	—	(純) 1.4	(純) "	(純) "
田	よ	横川	全地域	1.2	"	"	"	"
			上記以外の地域	1.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
藤	お	岡之郷	県道藤岡玉村線沿 産業道路沿 字清水, 戸崎	4.4	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			字新田, 原	4.0	"	"	"	"
			字高木, 木船, 社宮前, 温井東	2.0	(中) 2.0	(中) 3.6	(中) 1.17	(中) 1.17
			上記以外の地域	1.6	(純) 9	(純) 2.2	(純) 6.7	(純) 6.7
岡	か	上大塚	字一本木, 東, 北の各字の国道 254号線沿	4.5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			字一本木, 東, 北の各字の上記 以外の地域	3.5	"	"	"	"
			字城, 松葉, 南 (農用地区域を除く)	2.6	(中) 1.7	(中) 3.3	(中) 1.09	(中) 1.09
			上記以外の地域 (農用地区域および堤外 地を除く)	1.8	(純) 9	(純) 2.0	(純) 6.7	(純) 6.7
			農用地区域	—	(純) 8	(純) 1.6	—	—
市	上	落合	県道金井倉賀野停車場線沿	3.7	(中) 1.7	(中) 3.4	(中) 1.09	(中) 1.09
			上記以外の地域 (農用地区域および堤外 地を除く)	2.5	(純) 9	(純) 2.0	(純) 6.7	(純) 6.7
			農用地区域	—	(純) 8	(純) 1.7	—	—
上	栗須	県道下栗須馬庭停車場線沿	3.9	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
			字薬師前, 寺前, 上ノ台, 西口, 中口, 東口, 広海道, 岡前, 岡, 寺東, 白山	2.7	(中) 1.8	(中) 3.2	(中) 1.00	(中) 1.00

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野	
	音順	町または大字名	丁目または字名等						
藤岡市	か	上栗須	上記以外の地域	1.9	倍(中)1.0	倍(中)2.1	倍(中)6.7	倍(中)6.7	
			上戸塚	字北原, 西原, 株木, 久保	5.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
		こ	小林	固定資産税評価額が路線価の地域	1.3	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
				字天水 (上記および農用地区域を除く)	1.8	(中)1.6	(〃)〃	(中)10.0	(中)10.0
	し	篠塚	字本邸, 沢田, 舞台 字塚原, 堀之内のうち八高線以西の地域	2.7	(〃)2.2	(中)3.5	(〃)11.7	(〃)11.7	
			国道254号線沿	4.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
			上記以外の地域 (農用地区域を除く)	1.9	(中)9	(中)2.0	(中)6.7	(中)6.7	
			農用地区域	—	(純)8	(純)1.6	—	—	
	し	篠塚	泉道藤岡寺尾線沿	5.8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
			泉道下栗須馬庭停車場線沿 字権平, 西岡	4.6	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	
泉道下栗須馬庭停車場線の南の上記を除く地域			3.2	(中)1.7	(中)3.0	(中)10.0	(中)10.0		
上記以外の地域			2.4	(〃)1.0	(〃)2.0	(〃)6.7	(〃)6.7		

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
藤岡市	し	下大塚	字北原の泉道藤岡寺尾線沿	4.7	倍(周)比準	倍(周)比準	倍(市)比準	倍(市)比準
			字三久保, シンボリ, 水入, 東原	4.1	(中)2.6	(中)4.3	(中)13.4	(中)13.4
			字境塚, 円開, 中原, 寺東 (農用地区域を除く)	3.2	(〃)1.8	(〃)3.2	(〃)10.0	(〃)10.0
			上記以外の地域 (農用地区域および堤外地を除く)	2.4	(〃)1.0	(〃)2.1	(〃)6.7	(〃)6.7
			農用地区域	—	(純)8	(純)1.7	—	—
	し	下栗須	泉道藤岡玉村線沿	4.8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			産業道路沿	4.5	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃
			泉道下栗須馬庭停車場線沿	4.0	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃
			字水引塚, 円浄, 観音堂, 塚合, 大道西, 大道南, 伊勢塚, 中原, 津島, 円浄法	3.2	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃
			字光明, 黒沢東, 黒沢西, 辻, 藤岡境, 長者塚, 終	2.8	(中)2.4	(中)4.3	(中)13.6	(中)13.6
し	下戸塚	字堀ノ内, 宮前, 折原, 権現塚, 宮西, 赤土, 中内手, 杣久保, 田島	2.2	(〃)1.7	(〃)3.0	(〃)10.0	(〃)10.0	
		上記以外の地域	1.7	(〃)1.0	(〃)2.0	(〃)6.7	(〃)6.7	
		産業道路沿	4.5	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
し	下戸塚	字伊勢塚, 西原 (上記を除く地域)	3.6	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
藤岡市	し	下戸塚	字稻荷前, 天王	3 2	(中) 2 1	(中) 3 9	(中) 1 3 4	(中) 1 3 4
			上記以外の地域 (農用地区域を除く)	1 9	(〃) 1 0	(〃) 2 0	(〃) 6 7	(〃) 6 7
			農用地区域	—	(純) 8	(純) 1 6	—	—
	神田	県道前橋秩父線沿	3 2	(中) 1 5	(中) 2 9	(中) 9 5	(中) 9 5	
		上記以外の地域	1 4	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	た	立石	県道中島新町線沿	5 1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			国鉄高崎線より北の地域 (県道中島新町線沿より 北の地域を除く)	4 3	(〃) "	(〃) "	(〃) "	(〃) "
			字中川原, 上川原 (国鉄高崎線の北の地域) を除く)	3 7	(〃) "	(〃) "	(〃) "	(〃) "
			字十二, 三ツ木, 久保裏, 久保, 高木, 茨谷戸, 萩谷戸, 台, 川久保, 寺前, 鯉ヶ谷戸 (上記を除く地域)	3 4	(〃) "	(〃) "	(〃) "	(〃) "
			字東久保, 西久保	2 2	(中) 1 8	(中) 3 0	(中) 9 5	(中) 9 5
			字清水, 大間, 下川	2 4	(〃) 1 5	(〃) 2 9	(〃) 1 0 0	(〃) 1 0 0
			上記以外の地域	1 9	(〃) 9	(〃) 1 9	(〃) 6 7	(〃) 6 7
立石新田			県道中島新町線沿	4 5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
県道中島新町線沿より南の地域	3 8	(〃) "	(〃) "	(〃) "	(〃) "			

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
藤岡市	た	立石新田	上記以外の地域 (堤外地を除く)	3 0	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			中	全域 (堤外地を除く)	1 9	(中) 9	(中) 2 0	(中) 6 7
	な	中大塚	字薬師堂の国道254号線沿	3 5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			字市海道, 東海道, 中道, 八幡林, 薬師堂 (上記を除く地域)	3 9	(中) 2 3	(中) 4 0	(中) 1 3 4	(中) 1 3 4
			字大門, 東耕地, 諏訪前, 東道, 中郷, 上郷, 天神, 田中, 塚越, 精進場 (農用地区域を除く)	3 3	(〃) 1 9	(〃) 3 4	(〃) 1 1 2	(〃) 1 1 2
			上記以外の地域 (農用地区域を除く)	2 2	(〃) 1.0	(〃) 2.1	(〃) 6.7	(〃) 6.7
			農用地区域	—	(純) 8	(純) 1.7	—	—
	中栗須	県道前橋秩父線の固定資産税評 価額が1㎡当り1,800円を超 える地域	4 0	—	(周) 比準	—	—	
		字邸前, 道外, 八反畑, 土取場 の県道前橋秩父線沿	5 0	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
		上記以外の県道前橋秩父線沿	3 3	(〃) "	(〃) "	(〃) "	(〃) "	
		県道下栗須馬庭停車場線沿 字宿屋敷, 土取場	4 2	(〃) "	(〃) "	(〃) "	(〃) "	
		字藤岡境(県道より西の地域) 十網, 中原 市役所前通り沿	5 1	(〃) "	(〃) "	(〃) "	(〃) "	
字藤岡境(県道より東の地域) 字八反畑(上記を除く)		3 4	(〃) "	(〃) "	(〃) "	(〃) "		
字前原, 光明, 小袋, 郷戸, 車 屋敷, 大林, 屋敷前道向, 浅見前	2 8	(中) 2 4	(中) 3 9	(中) 1 2 6	(中) 1 2 6			

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
藤岡市	な	中栗須	字屋敷前, 道外, 神明, 神明東, 神明西	2.5	倍(中) 1.8	倍(中) 3.5	倍(中) 10.9	倍(中) 10.9
			上記以外の地域	1.8	1.0	2.1	6.7	6.7
	中島		国道17号線沿 県道中島新町線沿 県道前橋秩父線沿 上記以外の地域 (堤外地を除く)	4.3	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			同上	3.0	"	"	"	"
	ふ	藤岡	固定資産税評価額が1㎡当り 4,500円を超える地域	1.05	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り 4,500円以下で1,500円を 超える地域	1.3	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り 1,500円以下で1,000円を 超える地域 (農用地区域を除く)	1.5	1.9	2.8	8.9	8.9
			上記以外の地域 (農用地区域を除く)	2.3	9	1.9	4.4	4.4
	ほ	本郷	固定資産税評価額が1㎡当り 1,000円を超える地域	1.05	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			県道前橋秩父線沿 字尺地, 田中, 田中東, 塚原の 上記以外	4.2	1.9	3.3	11.7	11.7
同上			1.6	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
同上			1.6	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
も	森	字飯玉久保, 北口, 前口の県道 前橋秩父線沿	4.7	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
		県道前橋秩父線沿の上記以外の 地域 字飯玉久保, 北口, 前口の上記 以外の地域	3.4	"	"	"	"	

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
藤岡市	も	森	字天神, 泉, 薬師, 台, 中沖, 町田	2.5	倍(中) 9	倍(中) 2.0	倍(中) 6.7	倍(中) 6.7
			上記以外の地域	1.8	"9	"2.0	"6.7	"6.7
	森新田		全地域 (堤外地を除く)	2.2	"1.0	"2.2	"6.7	"6.7
			同上	4.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
	本動堂		県道下栗須馬庭停車場線沿	4.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			上記以外の地域 (農用地区域および堤外 地を除く)	2.1	(中)1.0	(中)2.0	(中)6.7	(中)6.7
			農用地区域	-	(純)8	(純)1.6	-	-
	い	伊勢前	全地域	3.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			同上	1.7	(中)2.9	(中)6.0	(純)4.4	(純)4.4
	お	大下河原	全地域(堤外地)	-	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
同上			-	"	"	"	"	
か	鳥川	全地域(堤外地)	-	"	"	"	"	
		同上	3.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
	神奈川	固定資産税評価額が1㎡当り 2,300円以下の地域	3.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
		固定資産税評価額が1㎡当り 2,300円超3,900円以下の 地域	2.6	"	"	"	"	
川岸尻		固定資産税評価額が1㎡当り 2,300円以下の地域	3.0	"	"	"	"	
		上記以外の地域	2.6	"	"	"	"	

署名		藤岡		適用地域		固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
市町村名	音順	町または大字名	丁目または字名等	宅地	田	畑	山林	原野					
				倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
新	き	北原	固定資産税評価額が1㎡当り2,300円以下の地域	30	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準		
			固定資産税評価額が1㎡当り2,300円超3,900円以下の地域	26	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
			上記以外の地域	22	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
	北町裏	固定資産税評価額が1㎡当り2,300円の地域	30	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)		
		固定資産税評価額が1㎡当り2,300円超3,900円以下の地域	26	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)		
		固定資産税評価額が1㎡当り3,900円超5,100円以下の地域	22	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)		
		上記以外の地域	18	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)		
	こ	後反甫	全地域(堤外地)	—	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4		
	町	し	宿畑	固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	26	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	
				固定資産税評価額が1㎡当り2,500円超5,100円以下の地域	22	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
				上記以外の地域	18	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
		下河原	固定資産税評価額が1㎡当り2,300円以下の地域	30	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
上記以外の地域(堤外地)			—	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4		
実見塚		固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	26	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準		

署名		藤岡		適用地域		固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
市町村名	音順	町または大字名	丁目または字名等	宅地	田	畑	山林	原野				
				倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
新	し	実見塚	上記以外の地域	22	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	
			蛇場見	固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	26	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			固定資産税評価額が1㎡当り2,500円を超える地域。ただし、県道藤岡玉村線沿の地域は除く	22	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
	す	諏訪	固定資産税評価額が1㎡当り2,300円以下の地域	30	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
			上記以外の地域	26	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
	た	大天白	固定資産税評価額が1㎡当り2,300円以下の地域	30	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
			固定資産税評価額が1㎡当り2,300円超3,900円以下の地域	26	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
			固定資産税評価額が1㎡当り3,900円超5,100円以下の地域	22	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
			上記以外の地域	18	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
	ち	陳場	固定資産税評価額が1㎡当り2,300円以下の地域	30	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
			固定資産税評価額が1㎡当り2,300円を超える地域	26	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
			堤外地	—	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4	(純)4.4	
全地域			26	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	(市)比準	

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
新	と	堂場	固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	2.6	倍(周)比準	倍(周)比準	倍(市)比準	倍(市)比準
			固定資産税評価額が1㎡当り2,500円超5,100円以下の地域。ただし、県道藤岡、玉村線沿の地域は除く	2.2	"	"	"	"
			県道藤岡、玉村線沿	1.6	"	"	"	"
	な	中河原	固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	2.6	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り2,500円超5,100円以下の地域	2.2	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り5,100円を超える地域	1.8	"	"	"	"
			堤外地		(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
	中	原	全地域	3.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			ふ	笛木境	固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	2.6	"	"
	固定資産税評価額が1㎡当り2,500円超5,100円以下の地域、および新町駅前通り沿の地域で駅より県道中島、新町線交差点までの地点	2.2			"	"	"	"
固定資産税評価額が1㎡当り5,100円超の地域。ただし、上記2.2倍の地域は除く	1.8	"			"	"	"	
ま	町北	固定資産税評価額が1㎡当り2,300円以下の地域	3.0	"	"	"	"	
		固定資産税評価額が1㎡当り2,300円超3,900円以下の地域	2.6	"	"	"	"	
		上記以外の地域	2.2	"	"	"	"	

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
新	ま	町南	固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	2.6	倍(周)比準	倍(周)比準	倍(市)比準	倍(市)比準
			固定資産税評価額が1㎡当り2,500円超5,100円以下の地域。ただし、国鉄高崎線南側の県道藤岡、玉村線沿の地域を除く	2.2	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り5,100円を超える地域	1.8	"	"	"	"
	町並	並	国鉄高崎線南側の県道藤岡、玉村線沿の地域で固定資産税評価額が1㎡当り3,900円を超える地域	1.6	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り2,300円以下の地域	3.0	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り2,300円超3,900円以下の地域	2.6	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り3,900円超5,100円以下の地域	2.2	"	"	"	"
	町み	水押	県道中島、新町線沿で駅前通りとの交差点から新町信用金庫東側道路交差点までの地域、および新町駅前通り沿の地域で駅より県道中島、新町線交差点までの地域	1.8	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り5,100円を超える地域。ただし上記2.2倍の地域を除く	1.8	"	"	"	"
			固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	2.6	"	"	"	"
南	町裏	上記以外の地域	2.2	"	"	"	"	
		固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	2.6	"	"	"	"	
南	町裏	固定資産税評価額が1㎡当り2,500円超5,100円以下の地域、および新町駅前通り沿の地域で駅より県道中島、新町線交差点までの地域	2.2	"	"	"	"	
		固定資産税評価額が1㎡当り2,500円超5,100円以下の地域、および新町駅前通り沿の地域で駅より県道中島、新町線交差点までの地域	2.2	"	"	"	"	

署名		藤岡		適用地域		固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
市町村名	音順	町または大字名	丁目または字名等	宅地	田	畑	山林	原野				
新	み	南町裏	固定資産税評価額が1㎡当り5,100円を超える地域、ただし上記2.2倍の地域は除く	1.8	倍(周)比準	倍(周)比準	倍(市)比準	倍(市)比準	倍(市)比準			
			固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	2.6	"	"	"	"	"			
			固定資産税評価額が1㎡当り2,500円超5,100円以下の地域、および新町駅前通り沿の地域で駅より県道中島、新町線交差点までの地域	2.2	"	"	"	"	"	"		
			固定資産税評価額が1㎡当り5,100円を超える地域、ただし上記2.2倍地域は除く	1.8	"	"	"	"	"	"		
			国鉄高崎線南側の県道藤岡、玉村線沿の地域で固定資産税評価額が1㎡当り3,900円を超える地域	1.6	"	"	"	"	"	"		
	町	元下河原	固定資産税評価額が1㎡当り2,300円以下の地域	3.0	"	"	"	"	"			
			上記以外の地域	2.6	"	"	"	"	"			
		や	八幡西	固定資産税評価額が1㎡当り2,500円以下の地域	2.6	"	"	"	"	"		
				上記以外の地域	2.2	"	"	"	"	"		
		吉	い	池	字上井下、一町田、石田、六反田、寺田、宮田、三平田、岡田、荷福、間ノ田、道東、道北、南、竹腰	2.1	"	"	"	"	"	
字雨田、丸田、沖	2.1				(中)2.1	(中)3.9	(中)10.2	(中)10.2				
字中谷、姥入、東谷、彦田谷、釜ヶ淵谷、大比良、飛後、飛後北、大谷、新治谷	1.8				(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4				
上記以外の地域	1.8				(中)1.2	(中)2.2	(中)6.0	(中)6.0				
か	片山				全地域(農用地区域を除く)	2.8	"	"	"	"	"	

署名		藤岡		適用地域		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	音順	町または大字名	丁目または字名等	宅地	田	畑	山林	原野			
吉	か	片山	農用地区域	倍一	倍(純)7	倍(純)1.4	倍	倍			
			字三反田、町田、堰場、中沖、松ノ木田、田口川城、田中、窪田、下組、中組(農用地区域を除く)	2.8	(中)9	(中)1.7	(中)5.1	(中)5.1			
			上記各字の農用地区域	—	(純)7	(純)1.4	—	—			
			上記以外の地域	2.0	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4			
	小	串	字西組、中組、東組、薬師堂、塚越、八反田、三角、前田、塚原、塩刈、背戸(農用地区域を除く)	1.3	(純)1.0	(純)3.3	(純)6.8	(純)6.8			
			上記各字の農用地区域	—	(純)8	(純)2.9	—	—			
			上記以外の地域	1.8	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4			
			し	塩川	字塩川の飛地(436番地~466番地)	1.8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
	町	し	塩川	字平館	1.6	"	"	"	"		
				字下北原、上北原	1.6	(中)2.1	(中)4.0	(中)10.2	(中)10.2		
上記以外の地域				1.4	(純)1.0	(純)2.0	(純)5.5	(純)5.5			
神保				字下川原、北志免木、川原、下堰	1.6	(純)1.4	(純)3.7	(純)9.7	(純)9.7		
上記以外の地域				1.8	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4			

署名		藤岡		適用地域		固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
市町村名	音順	町または大字名	丁目または字名等	宅地	田	畑	山林	原野					
吉	し	下長根	国道254号線沿	2	0	倍(周)比準	倍(周)比準	倍(市)比準	倍(市)比準				
			字上川原, 下川原, 町附 (上記を除く)	1	6	"	"	"	"				
			上記以外の地域 (農用地区域を除く)	1	8	(中)21	(中)36	(中)85	(中)85				
			農用地区域		-	(純)17	(純)29						
井	な	長根	上信吉井団地の地域	2	8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準				
			国道254号線沿	2	2	"	"	"	"				
			字天神森, 宿西, 椿森, 吉田 (上信吉井団地の地域を除く)宿裏, 宿, 羽毛田, 白井, 西通, 中通, 東通 (農用地区域を除く)	1	8	(中)9	(中)17	(中)51	(中)51				
			上記各字の農用地区域		-	(純)7	(純)14	-	-				
町	中	島	全地域 (農用地区域を除く)	2	5	(中)10	(中)25	(中)60	(中)60				
			農用地区域		-	(純)8	(純)21	-	-				
			ほ	本郷	上信吉井団地	2	8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
					上記以外の地域 (農用地区域を除く)	1	7	(中)21	(中)36	(中)85	(中)85		

署名		藤岡		適用地域		固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
市町村名	音順	町または大字名	丁目または字名等	宅地	田	畑	山林	原野				
吉	ほ	本郷	農用地区域		倍一	倍(純)11	倍(純)23	倍	倍			
			ま	馬庭	字北谷戸, 内出, 上ノ段, 前久保, 高鼻, 宮森, 東, 地神ヶ谷戸, 宿 (農用地区域を除く)	1	8	(中)12	(中)35	(中)85	(中)85	
					上記以外の地域	1	8	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
			や	矢田	字上井下, 田宿 (農用地区域を除く)	1	8	(中)21	(中)37	(中)97	(中)97	
井			上記字の農用地区域		-	(純)17	(純)30	-	-			
					上記以外の地域	1	8	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
			よ	吉井	字通町のうち国道254号線沿	2	1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
					字通町(国道254号線沿を除く)旧陳, 新町, 北町, 馬泉, 今泉, 當ヶ島, 城東, 砂井戸, 北裏西, 東沖, 五反田, 腰巻, 城裏, かし町, 柵, 雑木味	1	8	"	"	"	"	
町			字上居合, 下居合, 上鑄川岸	1	4	(中)21	(中)41	(中)102	(中)102			
					字下鑄川岸	1	4	(純)1.1	(純)2.4	(純)6.0	(純)6.0	
			吉井 旧川内	字北裏, 下宿, 田島, 八束	1	8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		

署名		藤岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	音順	適用地域		宅地	田	畑	山林	原野
		町または大字名	丁目または字名等					
吉井町	よ	吉井 旧川内	字久伝窪, 西久伝, 独活塚, 塚原, 上川原, 浅間塚	1.4	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			字弁天谷, 犬谷戸, 瀧ノ宮	2.8	"	"	"	"
			字下原, 中原, 上原, 八束東 (農用地区域を除く)	1.8	2.1	3.1	8.5	8.5
			上記の農用地区域	-	1.3	2.5	-	-
			字上谷, 中谷, 下谷 (農用地区域を除く)	1.8	1.1	2.1	6.0	6.0
鬼石町		鬼石	字本町, 仲町, 相生, 往来東, 往来西, 北宮本, 窪地, 渡戸, 新道地, 川久保, 法田, 原, 山下	1.8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			上記以外の地域	3.1	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
			万場	2.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
万場町		万場	字町並	2.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			上記以外の地域	2.2	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
中里村			全地域	2.1	"	"	"	"
上野村			全地域	2.0	"	"	"	"

署名		富岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	音順	適用地域		宅地	田	畑	山林	原野	
		町または大字名	丁目または字名等						
富岡市	い	一ノ宮	字本町, 引土, 峰, 小沢, 柳沢, 米村の各全部 字鳥坂, 本宿, 穂荷森, 久保, 南平の各上信線以北の地域 (宅地については固定資産税評価額が1㎡あたり5,000円以上の地域)	1.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
			上記以外の全地域 (ただし, 山林, 原野については, 宅地転用適地に限る。)	1.1	7	1.8	4.0	4.0	
			5 字田	全地域 (ただし, 山林, 原野については, 宅地転用適地に限る。)	1.0	(中)7	(中)1.7	(中)4.5	(中)4.5
			か 神成 神農 上小林	国道沿	2.2	(周)比準	(周)比準	(-) -	(-) -
			上記以外の全地域 (ただし, 山林, 原野については, 宅地転用適地に限る。)	1.5	(中)1.0	(中)2.3	(中)5.9	(中)5.9	
富岡市	し	下黒岩 下高尾	全地域 (ただし, 山林, 原野については宅地転用適地に限る。)	1.0	(中)7	(中)1.8	(中)4.8	(中)4.8	
			上高瀬	1.0	(中)7	(中)1.8	(中)4.8	(中)4.8	
			上高尾	1.0	(中)1.1	(中)2.3	(中)6.8	(中)6.8	
			下高瀬	1.0	(中)1.1	(中)2.3	(中)6.9	(中)6.9	
富岡市	た	内匠 田島	全地域 (ただし, 山林, 原野については, 宅地転用適地に限る。)	1.0	(中)9	(中)2.3	(中)4.6	(中)4.6	
			国道沿	2.1	(周)比準	(周)比準	-	-	
			字郷戸, 大塚, 諏訪下, 原岩崎, 岩崎前, 鳥居の上記以外	2.0	(中)1.1	(中)2.3	-	-	
富岡市	し	下高瀬	全地域 (ただし, 山林, 原野については, 宅地転用適地に限る。)	1.3	(中)7	(中)1.5	(中)4.8	(中)4.8	
			上記以外の全地域 (ただし, 山林, 原野については, 宅地転用適地に限る。)	2.5	(中)6	(中)1.3	(中)4.6	(中)4.6	

署名		富岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
富岡市	田篠	田篠	国道沿	2.0	比準	比準	-	-
			字塚原、駒形、兎淵、新井の国道沿以外 (ただし、山林、原野については、宅地転用適地に限る。)	1.5	(中) 1.1	(中) 2.3	(中) 6.5	(中) 6.5
	と富岡	と富岡	固定資産税評価額が最高路線価額に面するもの	1.04	-	-	-	-
			上記以外の全地域	1.3	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
	な中高瀬	な中高瀬	全地域	1.6	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			七日市	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			南蛇井	2.1	(〃) 〃	(〃) 〃	-	-
	へ別保	へ別保	高田川以南の地域	2.0	(〃) 〃	(〃) 〃	-	-
			上記以外	1.0	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
	か川井	か川井	字今市、下ノ平の各県道沿	1.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
字今市、下ノ平の上記以外字網掛、上ノ平の全部			1.0	(中) 9	(中) 1.8	(中) 3.9	(中) 3.9	
し下仁田		し下仁田	字樋ノ口、川久保、西原、伊勢山下、下町、中町西、中町東、上町、東原、山嶺下、石神、森前、東ノ前、各全地域、字蚕影、山際、山嶺および下谷戸の国道沿	1.0	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			字箕輪、河原の全地域、字蚕影、山際、山嶺、下谷戸の上記以外 (ただし、山林、原野については、宅地転用適地に限る。)	1.0	(中) 8	(中) 1.8	(中) 4.3	(中) 4.3

署名		富岡		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
下仁田町	は白山	は白山	国道沿 (ただし、山林、原野については、宅地転用適地に限る。)	1.4	(中) 8	(中) 1.5	(中) 5.3	(中) 5.3
			馬山	1.4	(〃) 8	(〃) 1.5	(〃) 5.3	(〃) 5.3
	上記以外	1.0	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4		
甘	お小幡	お小幡	字下東、大小東側、大小西側、下町東側、下町西側、中町西側、上町東側、上町西側、横町、久保の全地域 字上原、新堀、欠上の各県道福島線沿	1.6	(中) 9	(中) 1.8	-	-
			小川	1.7	(〃) 6	(〃) 1.2	(中) 3.4	(中) 3.4
	か金井	1.7	(〃) 6	(〃) 1.2	(〃) 3.4	(〃) 3.4		
楽	し白倉	1.7	(〃) 6	(〃) 1.2	(〃) 3.4	(〃) 3.4		
	つ造石	1.7	(〃) 6	(〃) 1.2	(〃) 3.4	(〃) 3.4		
ふ町	ふ福島	ふ福島	国道沿および国道と上信線の間で字鍛冶貝戸以西の地域。小幡線県道沿および字久保、三ッ口平、西平、上宿、金山、屋敷下、赤坂、稲荷東、稲荷北、多井戸根の全地域	2.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の全地域 (ただし、山林、原野については、宅地転用適地に限る。)	2.2	(中) 5	(中) 1.1	(中) 3.6	(中) 3.5
	上記以外	1.8	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4		
妙義町	全地域	1.4	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	全地域	1.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		

署名		中之条		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	音順	適用地域		宅地	田	畑	山林	原野
		町または大字名	丁目または字名等					
草津町	草津	草津	字入口, 新田, 泉水の地域	倍	倍	倍	倍	倍
			2 5	-	-	-	-	
		下記を除く地域	3 15	(純)	(純)	(中)	(中)	
		滝尾原, 沼尾原, 水ノ窪, 栗生, 芳ヶ窪, 三ツ風呂, 苅合谷の地域	3 15	(〃)	(〃)	(純)	(純)	
中之条町	中之条	中之条	上記以外の地域	3 9	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			伊勢町	国道145号線の道路沿 ただし, 字只則を除く地域	1 4	-	-	-
中之条町	中之条	中之条	字只則の地域	1 7	(中)	(中)	(純)	(純)
			1 7	1.1	1.5	4.4	4.4	
			字山崎, 天代, 十奥沢の地域	1 8	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			1 8	1.7	2.0	4.4	4.4	
			字小原, 宮下, 天神, 伊参, 上ノ原の地域	1 4	(周)	(周)	(〃)	(〃)
			1 4	比準	比準	4.4	4.4	
上記以外の地域	1 4	(純)	(純)	(純)	(純)			
1 4	2.9	6.0	4.4	4.4				
中之条町	中之条	中之条	王子原, 長岡, 石ノ塔, 伊セノ森の地域	1 4	(周)	(周)	(〃)	(〃)
			1 4	比準	比準	4.4	4.4	
			字小川, 山崎, 永田原の地域	1 4	(中)	(中)	(〃)	(〃)
			1 4	1.8	2.9	4.4	4.4	
上記以外の地域	1 4	(純)	(純)	(〃)	(〃)			
1 4	2.9	6.0	4.4	4.4				
中之条町	中之条	中之条	四万 全地域	1 0	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			1 0	2.9	6.0	4.4	4.4	
上記以外の地域	2 0	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)			
2 0	2.9	6.0	4.4	4.4				

署名		中之条		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	音順	適用地域		宅地	田	畑	山林	原野
		町または大字名	丁目または字名等					
吾妻町	吾妻	吾妻	岩下 全地域	倍	倍	倍	倍	倍
			1 8	(純)	(純)	(純)	(純)	
			矢倉大戸 全地域	1 6	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			1 6	2.9	6.0	4.4	4.4	
吾妻町	吾妻	吾妻	植票 全地域	2 2	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			2 2	2.9	6.0	4.4	4.4	
吾妻町	吾妻	吾妻	上記以外 全地域	1 2	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			1 2	2.9	6.0	4.4	4.4	
東山村	東山	東山	岡崎 全地域	2 0	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			2 0	2.9	6.0	4.4	4.4	
東山村	東山	東山	上記以外 全地域	1 8	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			1 8	2.9	6.0	4.4	4.4	
高山村	高山	高山	尻高 全地域	2 6	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			2 6	2.9	6.0	4.4	4.4	
高山村	高山	高山	中山 全地域	1 9	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			1 9	2.9	6.0	4.4	4.4	
長野原町	長野	長野	羽根尾	3 3	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			3 3	2.9	6.0	4.4	4.4	
			大津	1 8	-	(〃)	(中)	(中)
			1 8	-	6.0	4.9	7.1	
長野原町	長野	長野	字地藏堂。大屋原。新鎌。御所平。大楢。 但し山林等は所有面積の内 1,000㎡は宅地比準による 1,000㎡を超える部分は当倍率による。	1 8	-	(〃)	(中)	(中)
			1 8	-	6.0	4.9	7.1	
			字栗平。ホーロク平。横根塚。テガヤ。ヒノキ塚。南木山。能ノ内。 但し山林等は所有面積の内 1,000㎡は宅地比準による。 1,000㎡を超える部分は当倍率による。	1 8	-	(〃)	(〃)	(〃)
			1 8	-	6.0	3.0	4.4	
上記以外の地域	1 8	-	(純)	(純)	(純)			
1 8	-	6.0	4.4	4.4				

署名		中之条		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
長野原町		上記以外の地域		倍	倍	倍	倍	倍
			2	2	2.9	6.0	4.4	4.4
婦		三原	字南の地域		(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			5	3	2.9	6.0	4.4	4.4
		上記以外の地域		(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
		1	9	2.9	6.0	4.4	4.4	
窓		鎌原大笹	字鬼の泉水。湯本。立野。大カインコ。 (但し㎡当り300円以上の山林原野は宅地比準とする)		(〃)	(〃)	(中)	(中)
			4	4	2.9	6.0	3.9	4.7
			字藤原。城山。群馬坂。四良戸沢。笹塚。中原。細原。柏木塚。大畑アテロ。 (但し㎡当り300円以上の山林原野は宅地比準とする。)		(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			4	4	2.9	6.0	2.9	3.2
村		上記以外の地域	上記以外の地域		(〃)	(〃)	(純)	(純)
			4	4	2.9	6.0	4.4	4.4
六合村		全地域		(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
			1	0	2.9	6.0	4.4	4.4

署名		沼田		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
沼	い	井土上町	国道17号線沿	倍	倍	倍	倍	倍
			2	9	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			国鉄線西側地域		(中)	(中)	(中)	(中)
			1	0	1.2	2.3	3.2	1.3
	う	薄根	国道17号線沿および同線東側地域		(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			1	1				
			上記以外		(中)	(中)	(中)	(中)
			1	3	1.0	3.2	3.2	1.1
	お	思田町	国道17号線沿		(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			2	9				
			国鉄線西側地域		(中)	(中)	(中)	(中)
			1	0	1.2	2.3	3.2	1.3
田	か	上久屋	国道120号線沿		(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			2	9				
			原,西坂,曲尺手		(中)	(中)	(中)	(中)
			1	0	1.2	2.3	3.2	1.3
			上記以外		(純)	(純)	(純)	(純)
			1	0	2.9	6.0	4.4	4.4
		上木田	2201~2209, 2251~2306		(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			1	9				
市			上記以外		(純)	(純)	(純)	(純)
			1	0	2.9	6.0	4.4	4.4
市	し	十五堂	全地域		(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			1	5				
			十二木	全地域		(〃)	(〃)	(〃)
			全地域		(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			1	5				
		下原	全地域		(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			1	5				

署名		沼田		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地 (評価額)	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
沼田	し	白清水	1,565, 1,569, 1,570, 1,575, 1,576, 1,579, 1,580, 1,585, 1,586, 1,589, 1,590, 1,594, 1,595, 1,599, 1,600, 1,603, 1,604, 1,607, 1,608, 1,612, 1,613, 1,616, 1,617, 1,620, 1,621, 1,624, 1,627, 1,630	1 0	倍 (純) 2.9	倍 (純) 6.0	倍 (純) 4.4	倍 (純) 4.4
			上記以外	1 5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
	十三割	全地域		1 9	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			国道17号線沿および同線東側地域	1 1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
	清水田	上記以外		1 3	(中) 10	(中) 32	(中) 32	(中) 112
			国道120号線沿	2 9	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
		上原, 中原, 下原, 久保	1 0	(中) 12	(中) 23	(中) 32	(中) 131	
	す	砂押	国道17号線沿および同線東側地域	1 1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外	1 3	(中) 10	(中) 32	(中) 32	(中) 112
		硯田町	国道17号線沿	2 9	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
国鉄線西側地域	1 0		(中) 12	(中) 23	(中) 32	(中) 131		
上記以外	1 0		(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4		
た	滝棚	中町, 上之町	1 28	—	—	—	—	

署名		沼田		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地 (評価額)	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
沼田	た	滝棚	下之町, 西倉内町, 東倉内町, 馬喰町, 柳町, 材木町(160~179, 212~221)	1 0	倍 (周) 比準	倍 (周) 比準	倍 (市) 比準	倍 (市) 比準
			鍛冶町, 材木町(160~179, 212~221を除く)	1 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			坊新田町, 高橋場町	1 5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
	滝下	全地域		1 1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			塚田	国道17号線沿および同線東側地域 国道17号線より自動車教習所までの道路沿	1 1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
つ	塚田	上記以外	1 3	(中) 10	(中) 32	(中) 32	(中) 112	
		天水	全地域	1 1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
	と	利根河原	全地域	1 3	(中) 10	(中) 32	(中) 32	(中) 112
戸鹿野町			栄町宅地添, 東宅地添, 西宅地添, 東上原, 中原	1 0	(〃) 12	(〃) 23	(〃) 32	(〃) 112
上記以外		1 0	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4		
市	ね	根岸	全地域	1 1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			は	原田	全地域	1 9	(〃) 〃	(〃) 〃
	み	南原	全地域	1 5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			南明	全地域	1 9	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃

署名		沼田		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野	
	音順	町または大字名	丁目または字名等						
沼田	や	谷地端	全地域	1.9	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
	よ	横塚街道	1649~1664	1.0	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
			上記以外	1.5	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
その他	上記以外の全地域	1.0	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4			
	後閑	舟戸	下芹田および上入のうち国道17号線沿	2.4	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
月夜野	政真政師	野庭所	町並, 蟹原 国道17号線沿						
			熊野, 十二原, 東原, 八幡, 天水 京塚, 原田, 前原 松の下	1.7	(中)7	(中)12	(純)1	(純)1	
	その他			1.1	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
新治	猿ヶ京	宮野	1,173~1,186 1,164~1,169 国道17号線沿	2.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
			西ノ反						1,121~1,124 1,131~1,162 1,078~1,104 1,116~1,119
			町裏						108~148 国道17号線沿
	猿ヶ京相俣	上記以外		2.1	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
	その他			1.6	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
水上	湯原	諏訪原, 下川原, 上の平 若栗(914~952) 有料道路沿		1.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	

署名		沼田		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
水上	川上小仁田高日向	有料道路沿	"	1.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			"		(中)2.1	(中)3.0	(純)4.4	(純)4.4
			上記以外	1.0	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
片品	鎌田	全地域		2.3	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
			その他	1.2	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
利根	追貝	全地域		2.2	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
			老神	3.0	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
			輪組	1.4	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
	その他		3.4	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
白沢	高平上古語父下古語父	国道120号線沿	"	1.1	(中)1.0	(中)2.5	(中)3.5	(中)1.12
			"		(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
川場	全地域			1.1	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
		全地域	1.2	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	

署名		桐生		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	音順	適用地域		宅地	田	畑	山林	原野	
		町または大字名	丁目または字名等						
桐	あ	相生町	全地域	1.7	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
	い	稲荷町	全地域	1.3	—	(周)比準	—	—	
	う	梅田町	1丁目	1.9	(中)3.0	(中)4.0	(純)4.4	(純)4.4	
			2~5丁目	1.9	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
	え	永楽町	全地域	1.1	—	—	—	—	
	お	織姫町	全地域	1.7	—	—	—	—	
	生	か	川内町	1~4丁目のうち主たる道路沿	1.5	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
				上記以外の地域	1.5	(#)比準	(#)比準	(純)4.4	(純)4.4
		き	清瀬町	全地域	1.2	—	—	(市)比準	(市)比準
								5丁目	1.5
市	こ	小梅町	全地域	1.2	(周)比準	(周)比準	—	—	
					(#)比準	(#)比準	—	—	
	琴平町	全地域	1.4	(#)比準	(#)比準	—	—		
	小曾根町	全地域	1.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	さ	桜木町	全地域	1.8	(#)比準	(#)比準	—	—	
					(#)比準	(#)比準	—	—	
(#)比準					(#)比準	—	—		
境野町	全地域	1.8	(#)比準	(#)比準	—	—			

署名		桐生		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	音順	適用地域		宅地	田	畑	山林	原野	
		町または大字名	丁目または字名等						
桐	し	新宿町	全地域	1.4	—	—	—	—	
	す	末広町	全地域	1.1	—	—	—	—	
	て	天神町	全地域	1.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
	と	巴町	全地域	1.2	—	—	—	—	
					—	—	—	—	
	な	錦町	全地域	1.1	(周)比準	(周)比準	(中)4.3	(中)4.3	
					(#)比準	(#)比準	(#)3.9	(#)3.9	
	は	西久方町	全地域	1.2	(#)比準	(#)比準	(中)3.9	(中)3.9	
	生	ひ	浜松町	全地域	1.3	(#)比準	(#)比準	—	—
						(#)比準	(#)比準	—	—
き		東堤町	全地域	1.1	(周)比準	(周)比準	(中)4.3	(中)4.3	
					(#)比準	(#)比準	(#)4.1	(#)4.1	
平井町		全地域	1.2	(#)比準	(#)比準	(#)4.1	(#)4.1		
東久方町		全地域	1.2	(周)比準	(周)比準	—	—		
市	菱町	三丁目, 四丁目	1.2	(周)比準	(周)比準	(中)3.7	(中)3.7		
				(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4		
	一丁目, 二丁目, 五丁目	1.2	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4			
東	全地域	1.4	(周)比準	(周)比準	—	—			
広沢町	6, 7丁目の整理田甫区域を除く地域	1.7	(周)比準	(周)比準	(中)3.6	(中)3.6			
			(中)1.3	—	—	—			

署名		桐生		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野	
	音順	町または大字名	丁目または字名等						
桐生市	ひ	広沢間の島	全地域	2.5	(周)比準	(周)比準	—	—	
				倍	倍	倍	倍	倍	
	ほ	本町	本町5丁目 上記を除く地域	1.0	—	—	—	—	
				1.1	—	—	—	—	
	み	美原町 三吉町	全地域	1.4	—	—	—	—	
				1.1	—	—	—	—	
	もよ	宮本町	全地域	1.3	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
				(#)	(#)	—	—		
				1.2	"	"	—	—	
				1.3	—	—	—	—	
大間々町	大間々	町東, 町西	1.7	(周)比準	(周)比準	—	—		
			—	—	—	(中)5.6	—		
			2.4	(周)比準	(周)比準	—	—		
	桐原	沢の入, 瀬戸ヶ原, 峯, 手振山を除く地域	2.6	(周)比準	(周)比準	(中)5.1	—		
			2.4	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4		
	高津戸	道路沿い	2.4	(周)比準	(周)比準	—	—		
			2.4	(中)1.4	(中)2.8	(純)4.4	(純)4.4		
			2.4	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4		
			5.9	—	—	(中)3.04	(中)3.04		
	"	"	雑種地	8.4	—	—	—	—	

署名		桐生, 館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野	
	音順	町または大字名	丁目または字名等						
大間々町	あ	赤生田	県道前橋—古河線沿いの地域	1.3	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
				2.4	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
館林市	あ	朝日町	全地域	1.3	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
				2.1	(#)	(#)	(#)	(#)	
				2.1	(中)2.4	(中)2.5	(中)7.5	(中)7.5	
	お	尾曳町	全地域	1.3	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
				1.8	(#)	(#)	(#)	(#)	
				1.8	(中)1.5	(中)2.1	(中)5.4	(中)5.4	
	お	岡野	東武鉄道佐野線から市街地よりの地域	1.8	(#)	(#)	(#)	(#)	
				1.8	(中)1.5	(中)2.1	(中)5.4	(中)5.4	
				1.8	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
				1.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
お	大手町	5号道路沿いの地域	1.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			1.3	(#)	(#)	(#)	(#)		
お	大街道	全地域	2.2	(#)	(#)	(#)	(#)		

署名		館 林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	音順	適用地域		宅地	田	畑	山林	原野	
		町または大字名	丁目または字名等						
館	お	大新田	南蓮河原, 稻荷木	1.3	(中) 1.3	(中) 2.1	(中) 5.4	(中) 5.4	
			上記以外の地域	1.3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	大島	県道館林-藤岡線沿いの地域	1.3	(中) 1.3	(中) 2.1	(中) 5.4	(中) 5.4		
		上記以外の地域	1.3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4		
	か	加法師町	全地域	1.1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
		上早川田	全地域	1.3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	き	木戸	県道館林-足利線沿いの地域	1.3	(中) 1.5	(中) 2.1	(中) 5.4	(中) 5.4	
			上記以外の地域	1.3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	市	こ	小桑原	全地域	2.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
				障子, 堀切	2.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
北袋, 南袋, 雲雀, 亀甲, 開拓		2.2	(中) 3.5	(中) 4.2	(中) 7.1	(中) 7.1			
		上記以外の地域	2.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4		
小新田	全地域	1.3	(〃) 2.9	(〃) 6.0	(〃) 4.4	(〃) 4.4			
さ	栄町	全地域	2.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		

署名		館 林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	音順	適用地域		宅地	田	畑	山林	原野
		町または大字名	丁目または字名等					
館	し	城町	5号道路沿いの地域	1.1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	1.8	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
	新宿町	全地域	2.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	
	新当郎	広内, 土井尻, 亀井道上, 亀井道下, 細内	1.3	(中) 1.6	(中) 2.6	(中) 7.7	(中) 7.7	
		上記以外の地域	1.3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	下早川田	県道館林-佐野線沿いの地域	1.3	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
		上記以外の地域	1.3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	そ	足次	県道館林-佐野線沿いの地域	1.3	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			新田, 熊ノ木, 登戸, 寺屋敷, 稻荷木, 土井尻, 道下, 間歩	1.3	(中) 1.5	(中) 2.1	(中) 5.4	(中) 5.4
		上記以外の地域	1.3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
市	た	田谷	全地域	1.3	(〃) 2.9	(〃) 6.0	(〃) 4.4	(〃) 4.4
			代官町 台宿町	全地域	1.8	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準
	高根	国道122号線沿いの地域	2.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	
狸穴, 花立, 水車		2.2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4		

署名		館 林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
館 林 市	高 根	上記以外の地域	2 2	(中) 1.6	(中) 2.6	(中) 7.7	(中) 7.7	
			(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	ち	千代田町	館林駅前大通沿いの地域	1 1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	1 8	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
	つ	つつじ町	全地域	2 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			と 当 郷	八形, 坂下, 瀬戸谷および県道館林一藤岡路沿いの地域	1 3	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準
	な	仲 町	八反田, 大御堂, 若宮, 広内, 丸屋敷, 本郷, 道神家	1 3	(中) 1.6	(中) 2.6	(中) 5.2	(中) 5.2
			上記以外の地域	1 3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
			成 島	国道122号バイパス沿いの国道122号バイパスと東武鉄道伊勢崎線の間, 県道館林一尾島線沿いのおよび植松妙円寺, 坂齊山, 赤土, 小泉口, 富士北, 二本松の地域	2 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4
	に	西本町	千眼寺, 鏡山, 山神裏, 離, 上絹谷	2 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
上記以外の地域			2 2	(中) 2.4	(中) 2.5	(中) 7.5	(中) 7.5	
は	羽 附	全地域	1 8	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
		県道前橋一古河線沿いおよび県道前橋一古河線から花山へ通じる道路沿いの地域	1 3	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	

署名		館 林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
館 林 市	は	羽 村	大袋のうち花山道路より西側および本宿の地域	1 3	(中) 1.5	(中) 2.1	(中) 5.4	(中) 5.4
			上記以外の地域	1 3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
	ひ	日 向	国道122号線沿いおよび国道122号線と東武鉄道伊勢崎線との間の地域	2 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の最上, 鶯境, および飯塚の地域	2 2	(中) 1.3	(中) 2.1	(中) 5.4	(中) 5.4
			上記以外の地域	2 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
	ふ	富士見町	全地域	2 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			富士原	全地域	2 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4
	ほ	堀 江	国道122号線より県道館林一江口線に通じる道路沿いおよび中山東, 間の谷, 遠山, 笹原の地域	2 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			法正谷, 道満, 道堀, 大原, 大原道東, 熊の浦	2 2	(中) 1.6	(中) 2.6	(中) 7.7	(中) 7.7
			上記以外の地域	2 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
傍 示 塚	全地域	1 3	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
本 町	国道122号線沿い。5号道路沿い。および駅前大通沿いで館林駅から国道122号線との交差点までの地域	1 06	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
館	本町	上記以外の地域	1 3	倍 (周) 比準	倍 (周) 比準	倍 (市) 比準	倍 (市) 比準	倍 一
			2 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
	松原町	5号道路沿いおよび県道前橋-古河線沿いの地域	1 1	(#) "	(#) "	(#) "	(#) "	(#) "
			1 3	(#) "	(#) "	(#) "	(#) "	
林	美園町 緑町	全地域	1 1	(#) "	(#) "	(#) "	(#) "	(#) "
			1 3	(#) "	(#) "	(#) "	(#) "	
	や	谷越町	全地域	1 3	(#) "	(#) "	(#) "	(#) "
市	よ	四ッ谷	1 3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
			1 3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
板倉町	板倉	県道前橋-古河線沿いで館林境より新田道分岐点までの地域	1 5	(中) 2.0	(中) 2.8	(中) 6.7	(中) 6.7	
			1 5	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	岩田	全地域	1 5	(#) 2.9	(#) 6.0	(#) 4.4	(#) 4.4	
1 2			(#) 2.9	(#) 6.0	(#) 4.4	(#) 4.4		
明和町	中谷北	上記以外の地域	1 6	(中) 1.9	(中) 3.1	(中) 4.9	(中) 4.9	
			1 3	(#) 1.9	(#) 3.1	(#) 4.9	(#) 4.9	

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
明和村	上記以外	大佐貫のうち国道122号線沿い、川俣のうち54~69番地まで、103~111番地を除く国道122号線沿いおよび新星	1 3	倍 (中) 1.9	倍 (中) 3.1	倍 (中) 4.9	倍 (中) 4.9	
			1 3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
千代田村	赤岩	上宿北、上宿南、中宿北、中宿南、下宿北、下宿南、里、里東、下宿東、熊野、南権現、北権現	1 2	(中) 1.7	(中) 1.9	(中) 5.1	(中) 5.1	
			1 6	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
巴	石打	国道122号線沿いの地域	1 2	(中) 1.4	(中) 2.8	(中) 5.1	(中) 5.1	
			1 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
楽	鶉	国道122号線沿いの地域	1 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
			1 2	(中) 1.4	(中) 2.8	(中) 5.1	(中) 5.1	
	篠塚 狸塚	県道館林一境線沿いの地域	1 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
1 2			(中) 1.3	(中) 1.6	(中) 4.2	(中) 4.2		
町	中野	上宿、下宿、元宿、横町、天王、西新屋敷、瀬戸新屋敷、前新屋敷、東原、化楽、十三坊塚	1 6	(中) 1.4	(中) 2.8	(中) 5.0	(中) 5.0	
			1 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
巴楽町	中野	間之田, 久保林, 横塚, 雷, 熊の谷戸および国道122号線沿いの地域	1 2	倍 (中) 1.4	倍 (中) 2.8	倍 (中) 5.0	倍 (中) 5.0	
			1 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	上記以外	全地域	1 2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	
大泉町	上小泉	県道館林-伊勢崎線沿いで東武貨物引込線踏切より川上ふとん店十字路までの地域	1 6	-	-	-	-	
			1 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
			1 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	上記以外	市街化区域の地域	1 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
	上記以外	上記以外の地域	1 2	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
太田市	あ 新井	全地域	3 0	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
			1 1	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	い 岩瀬川飯塚町	市街化区域内	2 1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
2 1			(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8		
い 飯田町	九合区画整理事業内で東武鉄道から市民会館通りまでで新島通りより熊谷県道までの地域	市街化区域内	3 5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
			3 2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
太田市	市場	バイパス以南の地域	1 9	倍 (周) 比準	倍 (周) 比準	倍 (市) 比準	倍 (市) 比準	
			2 5	-	-	-	-	
		市街化区域内	1 2	(〃) 比準	(〃) 比準	(〃) 比準	(〃) 比準	
			1 2	(中) 8	(中) 1.6	(中) 3.8	(中) 3.8	
か 太田金山町	石島内ヶ島植木野牛沢沖野沖の郷	市街化区域内	1 5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
			1 5	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8	
	大島	市街化区域内	1 2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
			1 2	(中) 8	(中) 1.6	(中) 3.8	(中) 3.8	
か 上小林上田島	市街化区域内	1 5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
		1 5	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8		
き 北金井	全地域	1 1	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4		
		2 1	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8		
く 熊野町	市街化区域内	2 1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
		2 1	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8		

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
太田市	こ	強戸	全地域	1.1	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
			小舞木	九合区画整理事業内で市民会館通りよりバイパスまでの地域	3.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準
			バイパス以南の地域	1.9	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			上記以外の地域	2.1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
	し	庄屋町 下浜田	全地域	3.1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			下小林 下田島	市街化区域内	2.1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			上記以外の地域	2.1	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8
	す	菅塩	全地域	1.1	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
			た	台之郷	市街化区域内	2.1	(周) 比準	(周) 比準
			上記以外の地域	2.1	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8
高林	市街化区域内	市街化区域内	1.5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
		上記以外の地域	1.5	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8	
	只上 鶴生 寺井	市街化区域内	1.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
		上記以外の地域	1.2	(中) 1.0	(中) 1.6	(中) 3.8	(中) 3.8	
天良	市街化区域内	1.5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
太田市	と	鳥山 富若	上記以外の地域	1.5	(中) 8	(中) 1.6	(中) 3.8	(中) 3.8
			市街化区域内	1.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	1.2	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8
	富沢	市街化区域内	市街化区域内	1.5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	1.5	(中) 1.0	(中) 1.6	(中) 3.8	(中) 3.8
	な	成塚	市街化区域内	1.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	1.2	(中) 8	(中) 1.6	(中) 3.8	(中) 3.8
	中根	市街化区域内	市街化区域内	2.1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	2.1	(中) 8	(中) 1.6	(中) 3.8	(中) 3.8
	長手 西長岡	全地域	全地域	1.1	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
西本町			全地域	3.0	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
西矢島	熊谷県道沿いの地域	熊谷県道沿いの地域	1.5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	
		上記以外の地域	3.6	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	
西野谷	市街化区域内	市街化区域内	1.5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	
		上記以外の地域	1.5	(中) 8	(中) 1.6	(中) 3.8	(中) 3.8	

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野	
	音順	町または大字名	丁目または字名等						
太田市	新島町	九合区画整理事業内で新島通りより専用道路までの地域		1.5	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
		上記以外の地域		1.9	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
	新野	市街化区域内		1.2	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
		上記以外の地域		1.2	(中)8	(中)15	(中)38	(中)38	
	は	浜町 全地域		2.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	
		八幡町 全地域		2.1	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
	ひ	東金井	国道122号線沿いおよび県道太田一足利線沿いの地域		2.3	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)
			上記以外の地域		2.3	(中)7	(中)23	(中)49	(中)49
		東今泉	国道122号線沿いの地域		1.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
			上記以外の地域		1.1	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
市	東別所 全地域		1.5	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	東本町	7番地9号から42番地15号までの地域		1.12	(〃)	(〃)	—	—	
		上記以外の地域		1.26	(〃)	(〃)	(市)比準	—	
東長岡		市街化区域内		3.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準	

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
太田市	ふ	上記以外の地域		3.0	(中)1.3	(中)2.2	(中)4.9	(中)4.9
		市街化区域内		2.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
	古藤	上記以外の地域		2.1	(中)1.8	(中)2.8	(中)3.2	(中)3.2
		全地域		1.1	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4
	福沢	市街化区域内		1.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
		上記以外の地域		1.2	(中)1.0	(中)1.6	(中)3.7	(中)3.7
	藤阿久	市街化区域内		3.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
		上記以外の地域		3.0	(中)1.3	(中)2.2	(中)4.9	(中)4.9
	ほ	別所谷 市街化区域内		1.5	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準
		上記以外の地域		1.5	(中)1.8	(中)2.8	(中)4.8	(中)4.8
本町 全地域		1.3	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
ま	丸山 国道122号線沿いおよび県道足利一伊勢崎線沿いの地域		1.1	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	
	上記以外の地域		1.1	(純)2.9	(純)6.0	(純)4.4	(純)4.4	
も		茂木 市街化区域内		2.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
太田市			上記以外の地域	2.1	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8
	や	安良岡	県道太田一足利線沿いの地域	2.3	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	2.3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
		矢場八重笠矢田堀	国道122号線沿いおよび県道太田一佐野線沿いの地域	1.1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	1.1	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
	ゆ	由良	市街化区域内	2.1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	2.1	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.8	(中) 4.8
	よ	吉沢	国道122号線沿いの地域	1.1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外の地域	1.1	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
		米沢	市街化区域内	1.5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
		上記以外の地域	1.5	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.9	(中) 4.9	
	り 竜脇舞屋	市街化区域内	2.1	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
		上記以外の地域	2.1	(中) 1.8	(中) 2.8	(中) 4.9	(中) 4.9	
尾島町		尾島	2.0	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
尾島町			上記以外の地域	1.3	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
		上記以外	市街化区域内	1.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			岩松, 阿久津, 亀岡, 安養寺, 出塚, 世良田のうち上記以外で県道館林境線沿いの金剛寺より総持寺までおよび世良田で県道伊勢崎一深谷線の勅使門から西公民館までの地域	1.3	(中) 2.1	(中) 2.5	(中) 5.0	(中) 5.0
			上記以外の地域	1.3	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
新田町		木崎	県道太田一境線沿いの地域	1.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			上記以外で市街化区域内	1.5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃
			上記以外の地域	1.5	(中) 1.7	(中) 3.2	(中) 5.1	(中) 5.1
田町		村田上田平市野倉萩市	県道前橋一古河線沿いの地域	1.9	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
			県道桐生一新田線沿いの地域	1.9	(中) 1.7	(中) 3.2	(中) 5.1	(中) 5.1
			上記以外の地域	1.9	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
		上記以外	県道前橋一古河線沿いの地域および市街化区域内	1.5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準
		県道新田一尾島線沿いおよび県道太田一境線沿いの地域桐生一新田線沿いの地域	1.5	(中) 1.7	(中) 3.2	(中) 5.1	(中) 5.1	
		上記以外の地域	1.5	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
藪塚	藪塚	八石	倍	倍	倍	倍	倍	
			1.4	(中) 1.5	(中) 2.0	(中) 5.0	(中) 5.0	
			湯ノ入149番地1, 2149150, 151, 152, 153-2, 153-3, 153-4, 154-1, 158-1, 159-1, 160, 161162-1, 162-2, 162-3, 162-4, 163-1, 163-3, 2163, 149-3, 220-1, 222-2, 222-3の地域	1.4	(周) 比準	(周) 比準	(周) 比準	(周) 比準
	木戸街道, 杉塚, 萩林	2.0	(中) 1.5	(中) 2.0	(中) 5.0	(中) 5.0		
		西野, 大下, 寺下, 中原, 石塔八幡前, 薬師前および県道太田一大間々線沿いの地域	1.7	(#) 1.5	(#) 2.0	(#) 5.0	(#) 5.0	
			上記以外の地域	1.7	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4
	大原	中西, 上西	2.0	(中) 1.5	(中) 2.0	(中) 5.0	(中) 5.0	
			中東, 上東, 割次および県道尾島一大間々線沿いの地域	1.7	(#) 1.5	(#) 2.0	(#) 5.0	(#) 5.0
		県道桐生-伊勢崎線沿いの地域	1.7	(中) -	(中) 5.0	(中) 9.2	(中) 9.2	
		上記以外の地域	1.7	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
六千石	県道尾島一大間々線沿いの地域	1.7	(中) 1.5	(中) 2.0	(中) 5.0	(中) 5.0		
		上記以外の地域	1.7	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	上記以外 全地域	1.7	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4		

署名		館林		固定資産税評価額に乗ずる倍率等				
市町村名	適用地域			宅地	田	畑	山林	原野
	音順	町または大字名	丁目または字名等					
笠懸	阿佐美	国道50号線沿いで太田一大間間線の十字路より谷端1274番地までの地域	倍	倍	倍	倍	倍	
			2.4	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
		国道50号線沿いで谷端1267番地より村界線までの地域	1.8	-	(中) 6.0	(中) -	(中) -	
		県道桐生-伊勢崎線沿いおよび県道阿佐美線沿いの地域	1.8	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準	
		上記以外で谷端, 上, 仲, 道上竹沢および県道尾島一大間々線沿いの地域	1.8	(中) 1.5	(中) 3.8	(中) 4.8	(中) 4.8	
		上記以外の地域	1.8	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
久宮	県道尾島一大間々線沿いの地域	1.8	(中) 1.5	(中) 3.8	(中) 4.8	(中) 4.8		
		上記以外の地域	1.8	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
	上西側, 中西側, 寺北, 寺西, 寺南, 寺東, 下西裏, 上東裏通東裏通り, 中東裏通り, 赤城前赤城神社北裏, 赤城裏久保通り愛宕西久保, 愛宕西裏, 上西裏杉菜原の地域	1.5	(中) 1.5	(中) 3.8	(中) 4.8	(中) 4.8		
		上記以外の地域	1.5	(純) 2.9	(純) 6.0	(純) 4.4	(純) 4.4	
西鹿田	全地域	1.5	(#) 2.9	(#) 6.0	(#) 4.4	(#) 4.4		

第 2 雜 種 地 の 部

雑 種 地

1. 雑種地の方価方式

雑種地の方価は、次の区分に従い、それぞれ次に掲げる方式によつて評価する。

(1) ゴルフ場等の用に供する雑種地

3の(1)により評価する。

(2) 鉄軌道の用に供する雑種地

3の(2)により評価する。

(3) (1), (2)以外の雑種地。

3の(3)により評価する。

2. 雑種地の意義

雑種地とは、農地、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野以外の土地で、ゴルフ場遊園地、運動場、競馬場、野球場、テニスコート、採水地、貯雪場、貯木場、あみ干場、稲干場、へい獣捨場、発電所敷地、鉄塔敷地、水路敷地、塚地、柴草地、不毛地、砂地、荒ぶ地、土取場跡、ドック、引込線敷地、鉄軌道用地などをいう。

3. 評価方式

(1) ゴルフ場等の用に供する雑種地

相続税財産評価に関する基本通達の83により評価する。

(2) 鉄軌道の用に供する雑種地

相続税財産評価に関する基本通達の84により評価する。

(3) (1), (2)以外の雑種地

状況類似する附近の地目の評価方法に準じて評価することとし、雑種地としての価値、機能を考慮して100分の30以内の増減をすることができる。

第 3 家屋の部

家 屋

(家 屋)

家屋の評価は、固定資産税評価額に1.0倍した価額によつて評価する。

但し、貸付家屋については、自家用家屋の評価額から3割を控除した価額とする。

第 4 不動産以外の部

(山林立木)

立木1ヘクタール当り標準価額

表 3

単位千円

樹種 適用 地域 (標準 伐期)	す				ひ の き				ま つ		くぬぎ	雑木
	埼玉県	茨城県	長野県	新潟県	埼玉県	茨城県	栃木県	新潟県	埼玉県	茨城県	全管	全管
	群馬県	栃木県			群馬県				群馬県			
樹令	(40年)	(40年)	(40年)	(45年)	(50年)	(50年)	(50年)	(50年)	(45年)	(45年)	(15年)	(30年)
1年	100	100	100	100	110	110	110	110	65	65	7	3
2	115	116	115	114	125	125	125	124	72	72	8	3
3	121	123	120	119	131	131	132	129	74	74	9	4
4	130	133	128	126	140	139	141	137	77	77	11	4
5	142	147	139	135	151	150	153	146	81	81	13	5
6	156	163	151	145	165	164	168	158	86	86	16	6
7	172	182	166	158	181	179	185	171	91	92	19	8
8	192	204	184	173	200	198	205	187	98	99	23	9
9	213	228	203	190	221	218	228	205	105	106	28	10
10	238	256	225	208	245	241	253	225	113	115	33	12
11	264	287	249	229	271	267	281	247	123	124	38	14
12	294	321	276	252	300	295	312	271	133	135	44	16
13	325	357	304	276	332	325	345	298	143	146	51	18
14	360	397	335	303	365	358	381	326	155	158	58	20
15	397	439	369	331	402	393	420	357	168	171	65	23
16	436	484	404	362	441	430	461	389	181	185	66	26
17	478	533	442	394	482	470	505	424	196	200	68	29
18	523	584	483	428	526	413	552	461	211	215	69	32
19	570	638	525	465	572	558	601	500	227	232	70	36
20	620	695	570	503	621	605	653	541	244	250	72	40
21	672	755	617	543	672	654	707	584	262	268	73	44
22	727	818	667	586	726	707	765	629	280	288	75	48
23	784	884	718	630	782	761	825	677	300	308	76	52
24	844	952	772	676	841	818	887	726	320	329	78	56
25	907	1,024	829	724	903	878	953	778	342	351	79	60
26	972	1,099	887	774	966	939	1,020	831	364	374	81	65
27	1,039	1,176	948	826	1,033	1,004	1,091	887	387	398	82	70
28	1,110	1,257	1,012	880	1,102	1,070	1,164	945	411	422	84	75
29	1,182	1,340	1,077	936	1,173	1,139	1,240	1,005	435	448	86	81
30	1,258	1,426	1,145	994	1,247	1,211	1,319	1,067	461	474	87	86
31	1,335	1,515	1,215	1,054	1,323	1,285	1,400	1,131	488	502		88
32	1,416	1,608	1,288	1,116	1,402	1,361	1,484	1,197	515	530		89
33	1,498	1,703	1,362	1,180	1,483	1,440	1,571	1,266	543	559		91
34	1,584	1,801	1,439	1,246	1,567	1,521	1,660	1,336	572	589		93

(山林立木)

樹種 適用 地域 (標準機能) 樹令	す				ひのき				まつ		くぬぎ	雑木
	埼玉県	茨城県	長野県	新潟県	埼玉県	茨城県	栃木県	新潟県	埼玉県	茨城県	全管	全管
	群馬県	栃木県			群馬県	茨城県	栃木県	新潟県	群馬県	茨城県		
	(40年)	(40年)	(40年)	(45年)	(50年)	(50年)	(50年)	(50年)	(45年)	(45年)	(15年)	(30年)
35年	1,672	1,902	1,519	1,314	1,654	1,605	1,752	1,409	602	620		95
36	1,762	2,005	1,600	1,384	1,743	1,691	1,846	1,483	633	652		97
37	1,855	2,112	1,684	1,455	1,834	1,779	1,944	1,560	665	685		99
38	1,951	2,222	1,771	1,529	1,928	1,870	2,043	1,639	698	719		101
39	2,049	2,334	1,859	1,605	2,024	1,963	2,146	1,720	731	754		103
40	2,150	2,450	1,950	1,682	2,123	2,059	2,251	1,803	765	789		105
41	2,193	2,499	1,989	1,762	2,225	2,157	2,359	1,888	801	825		107
42	2,236	2,548	2,028	1,844	2,329	2,258	2,470	1,976	837	863		109
43	2,281	2,599	2,069	1,927	2,435	2,361	2,583	2,065	874	901		111
44	2,326	2,650	2,110	2,013	2,544	2,466	2,700	2,157	911	940		113
45	2,374	2,705	2,153	2,100	2,655	2,574	2,817	2,250	950	980		116
46	2,421	2,759	2,196	2,142	2,769	2,685	2,939	2,346	969	1,000		118
47	2,468	2,813	2,239	2,184	2,886	2,797	3,062	2,444	988	1,019		120
48	2,518	2,869	2,283	2,228	3,005	2,912	3,189	2,544	1,008	1,040		123
49	2,569	2,928	2,330	2,272	3,126	3,030	3,318	2,646	1,028	1,060		125
50	2,625	2,984	2,375	2,318	3,250	3,150	3,450	2,750	1,049	1,082		128
51	2,672	3,045	2,424	2,365	3,315	3,213	3,519	2,805	1,070	1,103		130
52	2,726	3,107	2,473	2,411	3,380	3,276	3,588	2,860	1,091	1,125		133
53	2,780	3,168	2,521	2,459	3,448	3,342	3,660	2,918	1,124	1,148		136
54	2,836	3,232	2,572	2,510	3,517	3,408	3,733	2,976	1,135	1,171		138
55	2,892	3,295	2,623	2,558	3,588	3,478	3,809	3,036	1,157	1,194		141
56	2,950	3,361	2,675	2,610	3,660	3,550	3,885	3,097	1,181	1,218		144
57	3,010	3,430	2,730	2,663	3,731	3,616	3,961	3,157	1,205	1,243		147
58	3,070	3,499	2,785	2,715	3,806	3,689	4,040	3,220	1,228	1,267		150
59	3,130	3,567	2,839	2,770	3,884	3,764	4,123	3,286	1,253	1,293		153
60	3,193	3,636	2,896	2,825	3,959	3,837	4,202	3,350	1,278	1,318		156
61	3,257	3,712	2,954	2,881	4,040	3,915	4,288	3,418	1,303	1,345		
62	3,322	3,785	3,013	2,940	4,121	3,994	4,375	3,487	1,330	1,372		
63	3,388	3,861	3,073	2,999	4,202	4,073	4,461	3,556	1,357	1,399		
64	3,457	3,940	3,136	3,058	4,287	4,155	4,551	3,627	1,382	1,427		
65	3,526	4,018	3,198	3,119	4,371	4,237	4,640	3,700	1,411	1,455		
66	3,597	4,099	3,262	3,182	4,459	4,322	4,733	3,773	1,439	1,485		
67	3,668	4,180	3,327	3,245	4,550	4,410	4,830	3,850	1,468	1,514		
68	3,743	4,265	3,395	3,310	4,641	4,498	4,927	3,927	1,497	1,544		

(山林立木)

樹種 適用 地域	す				ひのき				まつ		くぬぎ	雑木
	埼玉県	茨城県	長野県	新潟県	埼玉県	茨城県	栃木県	新潟県	埼玉県	茨城県	全管	全管
	群馬県	栃木県			群馬県	茨城県	栃木県	新潟県	群馬県	茨城県		
	(40年)	(40年)	(40年)	(45年)	(50年)	(50年)	(50年)	(50年)	(45年)	(45年)	(15年)	(30年)
69年	3,816	4,349	3,461	3,377	4,732	4,586	5,023	4,004	1,528	1,576		
70	3,894	4,437	3,531	3,444	4,826	4,678	5,123	4,084	1,558	1,607		
71	3,971	4,525	3,602	3,513	4,924	4,772	5,227	4,166	1,589	1,640		
72	4,051	4,616	3,674	3,583	5,021	4,867	5,330	4,249	1,621	1,672		
73	4,132	4,709	3,748	3,656	5,122	4,964	5,437	4,334	1,654	1,706		
74	4,214	4,802	3,822	3,728	5,226	5,065	5,548	4,422	1,686	1,740		
75	4,298	4,898	3,898	3,803	5,330	5,166	5,658	4,510	1,720	1,775		
76	4,384	4,996	3,976	3,879	5,437	5,270	5,772	4,601	1,755	1,810		
77	4,472	5,096	4,056	3,956	5,545	5,374	5,886	4,692	1,790	1,846		
78	4,562	5,199	4,138	4,036	5,658	5,484	6,006	4,788	1,826	1,884		
79	4,653	5,302	4,220	4,116	5,769	5,591	6,124	4,881	1,862	1,921		
80	4,747	5,410	4,306	4,198	5,886	5,705	6,248	4,980	1,899	1,959		
81				4,282	6,003	5,818	6,372	5,079	1,937	1,998		
82				4,368	6,123	5,935	6,500	5,181	1,976	2,038		
83				4,456	6,247	6,054	6,631	5,286	2,016	2,080		
84				4,544	6,370	6,174	6,762	5,390	2,056	2,121		
85				4,637	6,497	6,297	6,897	5,497	2,098	2,164		
86				4,729	6,627	6,423	7,035	5,607	2,139	2,207		
87				4,824	6,760	6,552	7,176	5,720	2,182	2,251		
88				4,920	6,897	6,684	7,321	5,836	2,226	2,296		
89				5,019	7,033	6,817	7,466	5,951	2,271	2,342		
90				5,118	7,176	6,955	7,618	6,072	2,315	2,388		
91					7,319	7,094	7,769	6,193				
92					7,465	7,236	7,925	6,317				
93					7,615	7,380	8,083	6,443				
94					7,768	7,529	8,246	6,573				
95					7,920	7,677	8,408	6,702				
96					8,080	7,831	8,577	6,837				
97					8,242	7,988	8,749	6,974				
98					8,408	8,149	8,925	7,114				
99					8,574	8,310	9,101	7,255				
100					8,746	8,477	9,284	7,400				

(山林立木以外、立竹、農具、桑樹)

表 4 森林立木以外の立木1本当り標準価額

樹種	樹令	10	20	30	40	50	60
すき		200円	1,000円	2,000円	3,500円	4,500円	6,000円
ひのき		180	700	1,500	3,000	4,000	5,500
松		120	350	800	1,500	2,000	2,600
けやき		150	700	1,200	2,000	2,600	3,500

樹種	樹令	5	10	15	20	25
桐		1,000円	2,500円	4,000円	6,500円	8,000円

(注) 実情に応じ2割以内の増減をすることができる。

表 5 立竹の標準価格(10アール当り)

区 分	価 額	適 用 区 域	摘 要
立竹の採取目的とするもの	3,600円	生産地から集散地までの距離が12キロメートル未満	
	2,400円	12キロメートル以上 20キロメートル未満	
	1,200円	20キロメートル以上	

(注) 実情に応じ2割以内の増減をすることができる。

表 6 桑樹の標準価額(10アール当り)

区 分	樹 令	価 額			摘 要
		根 刈	中 刈	高 刈	
幼令樹	1~4	平垣部	9,000円	9,000円	10,000円
		山間部	7,000	7,000	8,000
成熟樹 (青年期)	5~9	平垣部	16,000	17,000	14,000
		山間部	13,000	14,000	11,000
成熟樹 (壮年期)	10~14	平垣部	24,000	26,000	24,000
		山間部	18,000	23,000	17,000
老令樹	15年以上	平垣部	17,000	21,000	16,000
		山間部	13,000	16,000	12,000

(注) 実情に応じ2割以内の増減をすることができる。

表 7 果樹等の標準価額(10アール当り)

樹 種	幼令樹	成 熟 樹		老令樹	摘 要
		青年期	壮年期		
りんご	1~5	19,000円	11年~15年 62,000円	16年~25年 80,000円	26年~30年 70,000円
	6~10	37,000			31~35 51,000 36年以上 39,000
なし	1~5	27,000	11~15 93,000	16~20 129,000	21年以上 自88,000 至48,000
	6~10	55,000			
かき	1~3	9,000	16~20 45,000	21~30 56,000	31年以上 自45,000 至23,000
	4~10	19,000			
	11~15	31,000			
ぶどう	1~4	13,000	10~14 51,000	15~20 67,000	21年以上 自54,000 至27,000
	5~9	30,000			

樹 種	幼年樹	成 熟 樹		老令樹	摘 要
		青年期	壮年期		
もも	1年~4年	18,000円	5年~7年 42,000円	8年~17年 52,000円	18年以上 自37,000 至19,000
	1~4	11,000	5~11 27,000	12~20 44,000	21年以上 自31,000 至16,000
かんきつ	1~3	11,500	16~24 66,000	25~30 93,000	31年以上 自66,000 至42,000
	4~10	23,000			
	11~15	38,000			
茶	1	9,000	6~12 29,000	19~24 42,000	36~40 34,000
	2	12,000	13~18 35,000	25~35 47,000	41年以上 20,000
	3	18,000			
	4	22,000			
	5	27,000			

(注) 実情に応じて2割以内の増減をすることができる。

表 8 電話加入権標準価額

県名	署名	電話局名	価額	県名	署名	電話局名	価額
埼玉	浦和	浦和(全)	60,000	埼玉	岡部	岡部	20,000
		朝霞(全)	50,000			児玉	90,000
		志木(全)	60,000			鬼石	50,000
	大宮	大宮(全)	60,000			その他	25,000
		上尾(全)	55,000			行田	行田
		鴻巣(全)	100,000		羽生	100,000	
	川口	吹上	60,000		加須	100,000	
		川口(全)	55,000		騎西	50,000	
		鳩ヶ谷(全)	55,000		その他	30,000	
	西川口	草加(下記以外)	60,000		春日部	春日部	80,000
		" 2/3/5	40,000		武里	40,000	
	川越	川口(全)	55,000		岩槻	90,000	
		蕨(全)	55,000		越谷	90,000	
		川越	90,000		久喜	90,000	
		大井	90,000		菫蒲	80,000	
		坂戸	100,000		白岡	90,000	
		日高	120,000		杉戸	100,000	
		毛呂山	90,000		蓮田	80,000	
	所沢	越生	90,000		鷲宮	80,000	
		入間(全)	80,000		幸手	100,000	
		所沢(下記以外)	70,000		庄和	80,000	
		" 3/4/2	50,000		その他	90,000	
	東松山	狭山(全)	100,000		茨城	水戸	水戸(全)
飯能(全)		120,000	笠間	90,000	大洗	50,000	
東松山		100,000	町部(全)	30,000	村部(全)	25,000	
秩父	小川	70,000	太田	常陸太田	40,000		
	菅谷	55,000	那珂湊	35,000	勝田	40,000	
	その他	35,000	町部(全)	30,000	村部(全)	25,000	
	秩父	120,000	日立	日立(全)	100,000		
熊谷	浦山	80,000	高萩	90,000	北茨城	90,000	
	町部(全)	70,000	十王	70,000	潮来	潮来(全)	65,000
	村部(全)	40,000	潮来	鉾田(全)	80,000		
	熊谷	100,000	深谷	100,000			
	寄居	40,000	妻沼	25,000			
本庄	90,000	上記以外	20,000				

県名	署名	電話局名	価額	県名	署名	電話局名	価額	
茨城	潮来	鹿島(全)	90,000	群馬	真岡	村部その他	20,000	
		神栖	90,000			真岡	40,000	
		波崎	100,000			益子	40,000	
	竜ヶ崎	竜ヶ崎	40,000			二宮	40,000	
		取手	30,000			茂木	40,000	
		町部(全)	30,000			芳賀	35,000	
	土浦	村部(全)	25,000			その他	20,000	
		土浦(全)	110,000			栃木	栃木	40,000
		石岡	60,000			小山	35,000	
	下館	町部(全)	40,000			町部(全)	25,000	
		村部(全)	20,000		大田原	大田原	60,000	
		下館	120,000		黒磯	80,000		
		下妻	100,000		西那須野	60,000		
		水海道	120,000		町部その他	25,000		
		結城	70,000		村部(全)	20,000		
		真壁	50,000		氏家	矢板	40,000	
	古河	町部その他	40,000		烏山	35,000		
		村部(全)	30,000		氏家	35,000		
		古河	90,000		上記以外	20,000		
	栃木	岩井	50,000		足利	足利(全)	120,000	
		町部(全)	25,000		佐野	佐野	70,000	
		村部(全)	25,000		町部(全)	25,000		
	鹿沼	宇都宮	宇都宮(全)		60,000	伊勢崎	前橋	前橋(全)
町部(全)		30,000	境	60,000				
村部		25,000	玉村	50,000				
鹿沼		50,000	村部(全)	40,000				
今市		30,000	高崎	高崎(全)	100,000			
日光		40,000	渋川	45,000				
南摩		25,000	安中	25,000				
北太飼		25,000	町部(全)	25,000				
草久		25,000	村部(全)	20,000				
楡木		25,000	藤岡	藤岡	70,000			
日光湯本		25,000	新町	70,000				
鬼怒川		40,000	吉井	50,000				
川治		40,000	鬼石	50,000				
栗野	25,000	万場	35,000					
足尾	25,000							
金崎	25,000							
湯西川	25,000							

県名	署名	電話局名	価額	県名	署名	電話局名	価額
群馬		その他	35,000 ^円	上田	上田	80,000 ^円	
	富岡	富岡	80,000		更埴	60,000	
		下仁田	30,000		戸倉上山田	70,000	
		町部(全)	25,000		丸子	30,000	
		村部(全)	20,000		東部	35,000	
		中之条	中之条		50,000	坂城	30,000
	中之条	草津	100,000		その他町部	25,000	
		町部その他	25,000		村部(全)	20,000	
		村部(全)	20,000		諏訪	諏訪	100,000
	沼田	沼田	45,000		岡谷	100,000	
		町部(全)	25,000		茅野	90,000	
		村部(全)	20,000		富士見	50,000	
	桐生	桐生	100,000		境	40,000	
		大間々	50,000		伊那	伊那	120,000
	館林	館林	95,000		駒ヶ根	130,000	
		大田	110,000		辰野	100,000	
		大泉	70,000		箕輪	100,000	
		その他町部	30,000		高遠	100,000	
		村部(全)	20,000		飯島	100,000	
長野	長野	長野	80,000	宮田	100,000		
		須坂	70,000	村部その他	40,000		
		若穂	50,000	飯田	飯田	85,000	
		七二会	50,000	町部(全)	40,000		
		信更	50,000	村部(全)	25,000		
		保科	50,000	木曾	町部(全)	35,000	
		更埴	60,000	村部(全)	20,000		
		戸倉上山田	70,000	松本	松本	90,000	
		牟礼	45,000	塩尻	90,000		
		戸穂	45,000	豊科	60,000		
		鬼無里	45,000	穂高	50,000		
		中条	45,000	その他	30,000		
		大岡	45,000	大町	大町	60,000	
		しがらみ	45,000	池田	40,000		
		町部その他	50,000	樽池	40,000		
		村部その他	35,000	白馬	40,000		
		佐久	佐久	60,000	その他	30,000	
			小諸	60,000	信濃中野	中野	80,000
			町部(全)	35,000	飯山	70,000	
村部(全)	20,000		湯田中	70,000			

県別	署名	電話局名	価額	県別	署名	電話局名	価額
長野	信濃中野	その他	20,000 ^円	鹿嶋	鹿嶋	30,000 ^円	
		新潟	新潟(新潟)		90,000	荒沢	25,000
新潟	新潟	"(新野)	40,000	長岡	長岡	85,000	
		"(浜松)	40,000		福戸	35,000	
		"(その他)	25,000		蓬平	25,000	
		白根	70,000		栃尾	50,000	
		亀田	50,000		中野俣	25,000	
		その他	20,000		入東谷	25,000	
		新津	新津		70,000	半蔵金	20,000
		五泉	70,000		野積	30,000	
		村松	30,000		町部その他	40,000	
		小須戸	30,000		村部(全)	20,000	
		津川	30,000		小千谷	小千谷	40,000
		豊実	25,000		町部(全)	25,000	
		日出谷	25,000		村部(全)	20,000	
		その他	20,000		十日町	十日町	45,000
		新発田	新発田		90,000	町部(全)	30,000
		豊栄	80,000		村部	25,000	
		水原	50,000		柏崎	柏崎	70,000
		中条	80,000		町部(全)	25,000	
		安田	40,000		村部(全)	20,000	
紫雲寺	40,000	高田	高田	80,000			
築地	40,000	新井	50,000				
目岡	100,000	直江津	80,000				
その他	40,000	町部(全)	25,000				
巻	燕	80,000	村部(全)	20,000			
巻	巻	50,000	糸魚川	糸魚川	50,000		
越後吉田	50,000	その他	30,000				
分水	50,000	村上	村上	90,000			
曾根	50,000	吉浦	50,000				
大野町	50,000	大川谷	50,000				
その他	30,000	下関	75,000				
三条	三条	80,000	村上	葡萄	35,000		
加茂	60,000	その他	40,000				
見附	60,000	相川	両津	30,000			
羽生田	45,000	町部(全)	25,000				
帯織	40,000	村部(全)	20,000				
押切	40,000						
中条	35,000						

注 1. 町部、村部の区分は、電話局所有地の区分による。

2. 他署管内所在の電話局に加入している電話加入権については、当該電話局の所在地を管轄する署の標準価額による。

3. 地域（団地）共同電話加入権の標準価額は2,200円とする。

表 9 温泉地指数

県名	署名	温泉地名	指数	県名	署名	温泉地名	指数
埼玉	川越	黒山鉾泉	20	群馬	中之条	鹿沢	30
	所沢	ラジュウム鉾泉	20			北軽井沢	20
茨城	太田	袋田	64	鳩の湯	10		
		湯沢	20	花敷	10		
栃木	鹿沼	鬼怒川	200	尻焼	10		
		湯元	110	大塚	10		
		川治	100	川中	10		
		湯西川	40	松の湯	10		
		川俣	25	湯平	10		
	大田原	那須	140	葉師	10		
		塩原	110	沼田	130		
		塩室	35	水ヶ京	70		
		湯ノ沢	25	老神	60		
		梨木	13	湯檜	50		
群馬	高崎	伊香保	150	上牧	30		
		磯部積	5	湯宿	30		
	藤岡	八塩	20	谷川	30		
		中之条	150	室川	25		
		草津	70	湯の小屋	25		
		四万	50	法師	20		
		川原	50	川古	20		
		万座	50	丸湯	13		
		沢渡	30	丸沼	13		

県名	署名	温泉地名	指数	県名	署名	温泉地名	指数	
群馬	沼田	白根	13	長野	信濃中野	地獄谷	25	
		奈女沢	5			発喃	25	
		湯の花	5			熊の湯	25	
		新井の湯	5	新潟	新津	キリン山	30	
藪塚	20	咲花	27					
長野	170	三川	18					
長野	長野	上山田	60		新発田	月岡	82	
		山田	25			村杉	54	
		五七	25			出島	54	
		佐久	60			巻	岩室	65
		塩壺野	60				弥彦	60
	星の口	20	観音寺		17			
	上田	活菱	20		三条岡	湯田上	35	
		春野	20	三ッ郷		25		
		戸倉	170	小千谷	長岡	25		
		新戸倉	100		湯沢	100		
別所		70	大湯		85			
鹿教湯	45	大日湯	58					
田沢	25	六日尾	27					
諏訪	霊泉寺	25	高田	赤倉	115			
	諏訪掛	15		新赤倉	115			
	上下諏訪	180		妙池	61			
松本	諏訪科	90			関高平	61		
	間科	50			関燕	37		
	山辺	180			之山	37		
	白骨	40			松ヶ峰	37		
	中房	30			松の浜	17		
大町	川	40		糸魚川	白馬	35		
	葛	30			村上	波瀨	7	
	小谷	20	高瀨			36		
信濃中野	130	鷹雲湯	の			25		
湯安	130		波瀨			20		
野沢	130		母沢	16				
		沢波	70			川	60	
		川	60			林	50	
		丸	50			間	50	

表 10 牛馬等の標準価額(全管)

年令	種類	乳牛	役肉用牛	種牛	種馬	摘要
6ヶ月以内		27,000円	39,000円	円	円	
1年 "		44,000	45,000	—	—	
2年 "		66,000	57,000	280,000	85,000	
3年 "		96,000	71,000	315,000	110,000	
4年 "		137,000	82,000	360,000	140,000	
5年 "		139,000	82,000	350,000	140,000	
6年 "		131,000	82,000	245,000	140,000	
7年 "		115,000	68,000	210,000	120,000	
8年 "		88,000	61,000	—	100,000	

年令	種類	豚	年令	種類	めん羊(オス)	めん羊(メス)	山羊(オス)	山羊(メス)
3ヶ月以内		5,000円	6ヶ月以内		1,700円	2,200円	600円	1,500円
10ヶ月 "		11,000	10ヶ月 "		2,500	2,900	1,000	2,000
10ヶ月超		16,000	10ヶ月超		3,200	3,700	1,500	2,500

- 備考 1. 実情に応じ2割以内の増減をすることができる。
 2. 種牛, 種馬については, その品種に応じ精通者の意見を参しゃくして概ね5割以内の増減をすることができる。
 3. 乳牛等血統登録を受けたものについては, 概ね3割以内加算する。

表 11 気配相場のある株式として各国税局長の指定した銘柄

国税局名	銘柄	国税局名	銘柄	
東京	指定銘柄なし		北陸コンクリート工業(株)	
関東信越	長野電鉄(株)	金	日本海ガス(株)	
	松本電鉄(株)		富山地方鉄道(株)	
	川中島自動車(株)		福井紡績(株)	
	上田交通(株)		福井放送(株)	
	千曲自動車(株)		北日本放送(株)	
	関東鉄道(株)		沢	福井相互銀行
	越後交通(株)			富山電気ビルデング(株)
	茨城交通(株)			広島
	関東銀行		呉相互銀行	
	茨城相互銀行		高松琴平電気鉄道(株)	
大阪	指定銘柄なし	高	琴平参宮電気(株)	
札幌	北海道放送(株)	松	土佐電気鉄道(株)	
	札幌テレビ放送(株)		四国銀行	
	丸井今井		四国ガス(株)	
	定山溪鉄道(株)		香川相互銀行	
仙台	日本清酒(株)	福岡	長崎電気軌道(株)	
	指定銘柄なし		長崎自動車(株)	
名古屋	静岡鉄道(株)	熊	九州商船(株)	
	静岡瓦斯(株)		旭相互銀行	
	大井川鉄道(株)		宮崎銀行	
金沢	遠州鉄道(株)	本	南国交通(株)	
	日本硬質陶器(株)		日本ガス	
	北陸機械工業(株)		宮崎交通(株)	
	北国銀行			
	フクビ化学工業(株)			
	富山相互銀行			
	北陸鉄道(株)			

第 5 評 価 参 考

其 凡 諸 名 號

A=法定耐用年数

B=残存耐用年数

表 12 新品価格を基とする

B \ A	2年	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1年	.316	.215	.178	.158	.146	.139	.133	.128	.125	.125	.120	.119	.118	.117	.115	.115	.113	.113	.111
2	1.000	.464	.316	.251	.215	.193	.177	.166	.157	.152	.146	.143	.139	.136	.133	.131	.129	.127	.125
3	-	1.000	.562	.398	.315	.268	.237	.215	.198	.187	.177	.170	.164	.159	.154	.150	.146	.144	.140
4	-	-	1.000	.631	.463	.373	.316	.277	.250	.231	.214	.203	.193	.185	.178	.172	.167	.162	.157
5	-	-	-	1.000	.681	.518	.421	.358	.315	.285	.260	.242	.228	.216	.205	.197	.187	.183	.171
6	-	-	-	-	1.000	.720	.562	.463	.397	.351	.315	.289	.268	.251	.237	.225	.215	.207	.198
7	-	-	-	-	-	1.000	.750	.599	.500	.433	.382	.346	.316	.293	.274	.258	.245	.234	.223
8	-	-	-	-	-	-	1.000	.774	.630	.534	.463	.412	.373	.342	.316	.296	.278	.264	.250
9	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.794	.658	.561	.492	.439	.398	.365	.338	.316	.298	.280
10	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.811	.630	.588	.518	.464	.472	.387	.359	.336	.315
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.825	.702	.611	.541	.487	.444	.408	.379	.353
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.838	.720	.631	.562	.508	.464	.428	.397
13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.848	.736	.649	.582	.527	.483	.445
14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.858	.750	.666	.599	.546	.500
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.866	.763	.681	.616	.561
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.873	.774	.695	.630
17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.880	.785	.707
18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.886	.793
19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000	.891
20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.000
21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

機械什器等の評価率表

(定率法による)

21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	45	60
.111	.111	.111	.110	.109	.109	.109	.109	.108	.107	.107	.107	.107	.107	.107	.107	.107	.106	.106	.105	.104	.101
.125	.124	.122	.121	.120	.119	.119	.118	.117	.116	.116	.115	.115	.114	.114	.114	.114	.113	.112	.111	.111	.105
.139	.137	.135	.123	.131	.130	.128	.128	.127	.125	.125	.124	.123	.123	.122	.121	.121	.120	.119	.118	.118	.109
.155	.153	.149	.147	.144	.142	.139	.139	.137	.135	.135	.133	.132	.131	.130	.129	.129	.127	.127	.125	.122	.114
.169	.167	.165	.162	.158	.155	.152	.151	.149	.146	.145	.143	.142	.140	.139	.138	.138	.135	.134	.133	.128	.118
.193	.188	.182	.178	.173	.169	.165	.164	.161	.157	.156	.154	.152	.150	.148	.146	.146	.144	.142	.140	.135	.123
.215	.209	.202	.196	.190	.185	.180	.178	.174	.170	.168	.165	.163	.161	.159	.156	.156	.153	.151	.149	.142	.128
.240	.232	.223	.215	.208	.202	.196	.193	.189	.184	.181	.178	.175	.172	.169	.167	.166	.162	.160	.158	.149	.133
.268	.257	.246	.237	.229	.221	.214	.210	.204	.198	.195	.191	.187	.184	.181	.178	.176	.173	.170	.167	.157	.138
.299	.286	.272	.261	.251	.242	.233	.228	.221	.214	.210	.205	.201	.197	.193	.190	.188	.183	.180	.177	.166	.144
.334	.317	.301	.287	.275	.264	.254	.247	.240	.231	.226	.221	.215	.211	.206	.202	.200	.195	.191	.188	.174	.149
.373	.352	.332	.316	.301	.288	.277	.268	.259	.250	.244	.237	.231	.225	.220	.215	.212	.207	.203	.199	.184	.155
.416	.391	.367	.348	.331	.315	.301	.291	.281	.270	.263	.255	.248	.241	.235	.230	.226	.220	.215	.210	.193	.161
.464	.434	.406	.383	.363	.344	.328	.316	.304	.292	.283	.274	.266	.258	.250	.245	.240	.234	.228	.223	.203	.168
.518	.482	.449	.422	.398	.376	.358	.343	.329	.315	.305	.294	.285	.276	.268	.261	.256	.248	.242	.236	.214	.174
.578	.534	.496	.464	.436	.411	.370	.363	.356	.340	.328	.316	.305	.296	.287	.278	.272	.264	.257	.250	.225	.181
.645	.593	.548	.511	.478	.449	.425	.405	.386	.368	.354	.340	.327	.316	.306	.297	.290	.280	.273	.265	.237	.189
.720	.659	.606	.562	.524	.491	.463	.439	.418	.397	.381	.365	.351	.338	.327	.316	.308	.298	.289	.281	.250	.196
.803	.731	.670	.619	.575	.537	.504	.477	.452	.429	.410	.392	.377	.367	.349	.337	.328	.316	.307	.298	.263	.204
.896	.811	.741	.681	.630	.587	.549	.518	.489	.463	.442	.422	.404	.387	.373	.359	.349	.336	.326	.315	.277	.212
1.000	.901	.819	.750	.691	.641	.598	.562	.530	.500	.476	.453	.433	.415	.398	.383	.371	.357	.345	.334	.291	.220
-	1.000	.905	.825	.758	.701	.651	.611	.574	.540	.513	.489	.464	.444	.425	.408	.395	.379	.366	.354	.307	.229
-	-	1.000	.908	.831	.766	.710	.663	.621	.583	.552	.523	.498	.475	.454	.435	.420	.403	.389	.375	.323	.238
-	-	-	1.000	.912	.837	.773	.720	.672	.630	.595	.562	.534	.508	.485	.464	.447	.428	.412	.397	.340	.247
-	-	-	-	1.000	.915	.842	.781	.728	.680	.640	.604	.572	.544	.518	.495	.475	.455	.437	.421	.358	.257
-	-	-	-	-	1.000	.918	.848	.788	.735	.690	.649	.614	.582	.553	.528	.506	.483	.464	.446	.377	.267
-	-	-	-	-	-	1.000	.921	.853	.794	.743	.698	.658	.622	.591	.562	.538	.513	.492	.472	.397	.278
-	-	-	-	-	-	-	1.000	.924	.857	.800	.750	.706	.664	.631	.600	.572	.546	.522	.500	.418	.289

B	A	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	45	60
29年	1,000	.926	.862	.806	.756	.713	.674	.639	.609	.580	.554	.530	.440	.300	
30年	-	1,000	.928	.866	.811	.763	.720	.681	.648	.616	.588	.561	.463	.312	
31年	-	-	1,000	.931	.870	.816	.769	.726	.689	.654	.623	.595	.487	.325	
32年	-	-	-	1,000	.933	.873	.821	.774	.733	.695	.661	.630	.513	.337	
33年	-	-	-	-	1,000	.934	.877	.825	.780	.739	.702	.668	.540	.351	
34年	-	-	-	-	-	1,000	.938	.880	.830	.785	.744	.707	.568	.365	
35年	-	-	-	-	-	-	1,000	.937	.883	.834	.790	.749	.598	.379	
36年	-	-	-	-	-	-	-	1,000	.940	.886	.838	.794	.630	.394	
37年	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	.941	.889	.841	.663	.410	
38年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	.943	.891	.693	.426	
39年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	.944	.735	.443	
40年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	.773	.460	
41年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.814	.478	
42年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.857	.497	
43年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.902	.517	
44年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.950	.538	
45年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	.559	
46年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.581	
47年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.604	
48年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.623	
49年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.653	
50年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.678	
51年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.705	
52年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.733	
53年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.762	
54年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.792	
55年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.823	
56年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.856	
57年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.890	
58年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.925	
59年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.962	
60年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	

適用方法

評価すべき機械什器等の新品価格を調査し、この価格そのものについて定められた法定耐用年数(A)に対するそのものの残存耐用年数(B)の欄に掲げられた率を乗じたものがそのものの評価額となる。

(例)

新品価格

100,000円

法定耐用年数

20年

残存耐用年数

12年

率 .397

評価額

39,000円

(100,000 × .397)

表 13 複 利 表

年8分の利率による複利年金現価表		年8分の利率による複利現価表		年2分の利率による複利終価表			
年数	現価率	年数	現価率	年数	現価率	年数	現価率
1	0.9259	1	0.9259	1	1.020	31	1.847
2	1.7832	2	0.8573	2	1.040	32	1.884
3	2.5770	3	0.7938	3	1.061	33	1.922
4	3.3121	4	0.7350	4	1.082	34	1.960
5	3.9927	5	0.6805	5	1.104	35	1.999
6	4.6228	6	0.6301	6	1.126	36	2.039
7	5.2063	7	0.5834	7	1.148	37	2.080
8	5.7466	8	0.5402	8	1.171	38	2.122
9	6.2468	9	0.5002	9	1.195	39	2.164
10	6.7100	10	0.4631	10	1.218	40	2.208
11	7.1389	11	0.4288	11	1.243	41	2.252
12	7.5360	12	0.3971	12	1.268	42	2.297
13	7.9037	13	0.3676	13	1.293	43	2.343
14	8.2442	14	0.3404	14	1.319	44	2.390
15	8.5594	15	0.3152	15	1.345	45	2.437
16	8.8513	16	0.2918	16	1.372	46	2.486
17	9.1216	17	0.2702	17	1.400	47	2.536
18	9.3718	18	0.2502	18	1.428	48	2.587
19	9.6035	19	0.2317	19	1.456	49	2.638
20	9.8181	20	0.2145	20	1.485	50	2.691
21	10.0168	21	0.1986	21	1.515	51	2.745
22	10.2007	22	0.1839	22	1.545	52	2.800
23	10.3710	23	0.1703	23	1.576	53	2.856
24	10.5287	24	0.1576	24	1.608	54	2.913
25	10.6747	25	0.1460	25	1.640	55	2.971
26	10.8099	26	0.1352	26	1.673	56	3.031
27	10.9351	27	0.1251	27	1.706	57	3.091
28	11.0510	28	0.1159	28	1.741	58	3.153
29	11.1584	29	0.1073	29	1.775	59	3.216
30	11.2577	30	0.0993	30	1.811	60	3.281

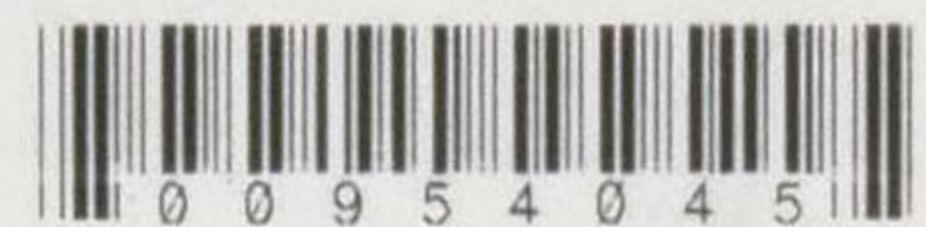
注 1. 「複利年金現価表」は、果樹、竹林（たけのこの採取を目的とする竹林）営業権、鉱業権等の評価に使用する。
 2. 「複利現価表」は竹林、特許権、著作権、定期金に関する権利、信託受益権等の評価に使用する。
 3. 「複利終価表」は、立木の各樹種別の標準伐期令を超える標準価額を求める場合に使用する。

1 B
6



71B-6

YP2-38



複写